

令和8年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

令和8年3月10日（火）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宮 川 頌 健 | 2 番 | 横 田 真 澄 |
| 3 番 | 北 村 彰 敏 | 4 番 | 関 谷 英 樹 |
| 5 番 | 今 井 充 子 | 6 番 | 広 瀬 守 克 |
| 7 番 | 藤 橋 直 樹 | 8 番 | 若 原 達 夫 |
| 9 番 | 鳥 居 佳 史 | 10番 | 関 谷 守 彦 |
| 11番 | 森 清 一   | 12番 | 馬 渕 ひろし |
| 13番 | 今 木 啓一郎 | 14番 | 杉 原 克 巳 |
| 15番 | 棚 橋 敏 明 | 16番 | 庄 田 昭 人 |
| 17番 | 若 井 千 尋 | 18番 | 若 園 五 朗 |

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

|           |         |                       |         |
|-----------|---------|-----------------------|---------|
| 市 長       | 森 和 之   | 副 市 長                 | 梶 浦 要   |
| 教 育 長     | 服 部 照   | 企 画 部 長               | 矢 野 隆 博 |
| 総 務 部 長   | 石 田 博 文 | 市 民 部 長 兼<br>巢南庁舎管理部長 | 佐 藤 雅 人 |
| 健康福祉部長    | 佐 藤 彰 道 | 都市整備部長                | 坂 野 嘉 治 |
| 都市整備部調整監  | 江 崎 哲 也 | 環境経済部長                | 臼 井 敏 明 |
| 上下水道部長    | 工 藤 浩 昭 | 教 育 委 員 会<br>事 務 局 長  | 磯 部 基 宏 |
| 会 計 管 理 者 | 林 美 穂   |                       |         |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 井 上 克 彦 | 書 記 | 松 島 孝 明 |
|--------|---------|-----|---------|

## 開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中議会の傍聴にお越しいただき、またユーチューブ配信を御覧いただき、誠にありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

本日は、学校を核とした地域交流拠点、2つ目に美江寺宿地方創生交流拠点、3つ目に市公式行事における来賓取扱い基準についてお伺いをいたします。

トランプ大統領によるベネズエラの攻撃、そしてイスラエルと共に行われたイランへの攻撃など、世界は今、大きな変化と不確実性の時代にあります。トランプ大統領はアメリカの正義を掲げて行動しています。しかし、私は正義の反対は悪ではなく、もう一つの正義であるという言葉を忘れたくはありません。

対立や分断ではなく、お互いを尊重し理解しようとする、すなわち日本人が大切にしてきた共生と調和の精神こそが、平和で豊かな社会を築く基盤になるのではないかと考えています。一日も早く事態が収束することを願います。

さて、世界が不確実性を増す時代において、地方政治に求められるのは、目の前の課題に追われることなく、未来のまちの姿をしっかりと描くことだというふうに思います。

瑞穂市は今、日本人人口が減少に転じ、少子高齢化と人口減少社会が始まろうとしております。同時に、第3次総合計画の策定、都市計画マスタープランの改定、公共交通計画、立地適正化計画、JR穂積駅の再整備、新庁舎の建設、高騰する公共下水道の整備など、まちの骨格を決める重要な局面を、瑞穂市は迎えているというふうに思います。

こうした分かれ道において大切なのは、過去の延長線上に未来を置くのではなく、どのような瑞穂市をつくりたいのかという未来像を先に定めることが大事だというふうに思います。私はよく現状維持は衰退であると言っております。人口減少社会の中で、これまでと同じことを

続けるだけでは、まちはゆっくりと衰退していきます。

昨日、庄田議員から、ハリヨを瑞穂市の種として守っていく一般質問がありました。また、関谷英樹議員からはかきりんによる魅力発信の話がありました。それをお聞きして、瑞穂市にはまだまだ生かし切れていない魅力が多くあるというふうに改めて感じました。

瑞穂市には、ハリヨが生息する豊かな地下水、子育て世代が多く移住する子育て環境、元伊勢伊久良河宮の歴史、中山道の宿場町美江寺宿、瑞穂米を生み出す豊かな大地、そして名古屋から30分という立地という、ほかの自治体にはない魅力がたくさんございます。これらをつなぎ合わせることで、瑞穂市は子供が一番楽しい水のまちという都市ブランドを築くことができるのではないかと私は考えております。

水、子供、歴史文化、産業、これらを軸に瑞穂市の都市戦略を組み立てることで、まずは名古屋圏からの日帰り観光客を呼び込み、交流人口・関係人口を増やし、移住定住につなげていくことができると考えます。

そして、まちの構造は、学校を核とした生活拠点を地域ごとに整え、それを都市の拠点であるＪＲ穂積駅と公共交通等でつなぐことで、人口が減少する中にあっても住み続けられるコンパクトでネットワークのあるまちを実現できるのではないかと考えます。

その観点から、本日は、学校を地域の交流拠点とすること、そして歴史資源を活用した地方創生拠点を整備するということは、瑞穂市の将来にとって重要な政策課題であるというふうに考えます。また、行政運営においては、中立性と透明性が何よりも重要であります。市公式行事における来賓の取扱いについても、市民に疑念を抱かれない制度設計が必要であります。

以上の観点から、本日は、学校を核とした地域交流拠点、美江寺宿地方創生交流拠点、市公式行事における来賓取扱い基準について、この３点を順次質問席から質問をさせていただきます。

それでは、順次質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、学校を核とした地域交流拠点の整備についてお伺いをいたします。

市の現状認識と、市の意向についてお伺いをしたいと思います。

中小学校は築49年、西小学校は築47年が経過をしております。

また、少子化により児童数が減少し、私の時代には２クラスあったものが、今は１クラス。空いた教室も、日本語教室や支援学級、算数の個別最適な学びのために使用されているというふうに伺っておりますが、環境には余裕があるというふうに私は考えております。

一方で、地域では、子供の放課後、休日、そして雨天の居場所、高齢者の交流拠点、若者の学習スペースなどが不足しているというふうに私は考えております。また、建物系公共施設個別施設計画では、人口減少を踏まえ、施設総量の最適化を検討するというふうにされています。

しかし現状では、学校は教育施設としての機能に特化しており、地域機能との連携が十分で

あるというふうには言えないと思います。また、自治会活動も自治会長や役員の負担が多く、担い手不足も深刻化しております。

そこで、まず伺いをいたします。

学校施設の改修、そして再整備について、市はどのような中長期的な方針を持っておられるでしょうか、伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市では、瑞穂市学校施設等長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な維持管理及び改修・更新を進めております。

本計画は、40年間を計画期間とし、老朽化が進行する学校施設について、従来の建て替え中心から長寿命化改修中心へと転換し、予防保全型の維持管理を推進することにより、トータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図るものとしております。

具体的には、施設の劣化状況や築年数を踏まえ、適切な時期に大規模改修や長寿命化改修を実施するとともに、日常的な点検・修繕を徹底することで、安全で快適な教育環境の確保に努めております。

また、今後の児童・生徒の推移や、社会情勢の変化を見据え、学校の適正規模や配置の在り方についても検討を行い、必要に応じて再整備の手法を柔軟に見直していきたいと考えております。さらには、教育環境の変化や国の制度改正等を踏まえながら、持続可能な学校施設整備を推進していきたいと考えております。

今後も安全性の確保を最優先としつつ、次世代に過度な負担を残さない計画的な施設整備に取り組んでいきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 社会情勢とか市の児童・生徒の推移、そうしたものを考えて整備をされていく予定だということでございます。

今御答弁の中で、規模、そして学校の配置等の見直しもやっぱりしていくということでありますがけれども、私は、小学校合併・再編ということがあるのは、他市町でよく聞く話ですけれども、やはり地域コミュニティーの中心であるということは忘れてはならないというふうに思っています。

そのようにならないためにもといいますか、それを逆手に取って、この拠点、地域を残していくんだ、このつながりを守っていくんだという気持ちを、ぜひ市の計画等に反映をさせてい

きたいというふうに私は考えております。

非常に、保護者の皆様も地域の皆様も関心の高いところでありますので、情報を集めつつも、慎重な議論、検討が必要だというふうなことを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

ここからは、政策の方針の提案をさせていただきたいというふうに思っております。

本田コミュニティセンターは学校にも近く、非常に乳幼児から高齢者まで幅広く利用されているというふうに認識しております。こうしたあらゆる世代の居場所というのは、生活拠点である小学校区に1つ必ず必要な施設だというふうに思います。市民からは、コミュニティセンター建設を求める声をよくお聞きいたします。私の地元でもそうです。

以前、市の答弁からは、コミュニティセンターは新たに建設せず、公共施設を統廃合して集約していくとの方針が示されております。その方向性は支持をいたしますけれども、必要なものは時代に合わせて機能を強化し、複合的目的で集約・統合して再整備していくということも必要だというふうに考えます。

新たに整備するのではなく、校区に1つの大切な公共施設を使っていくと考えたときに、長寿命化を図って80年使用していく小学校の校舎を再編し、地域の居場所機能と子供たちの居場所機能を持った利用ができるのではないかと考えました。学校を単なる教育施設ではなく、地域共生拠点、生活拠点の中核として再設計すべきではないかと考えています。

例えば、校区自治会の事務局機能、子供の居場所、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、高齢者サロン、若者の学習スペース、コミュニティセンターのような人が集まる機能、これなどの目的を複合的に整備して、学校を地域交流拠点として再設計することで、地域力の再構築、多世代の交流、防災拠点機能の強化、さらにはこれがふるさとを愛するシビックプライドにもつながることと思います。

実際、そのような学校があるかというふうに調べてみましたが、ありましたので皆様に御紹介をさせていただきたいと思います。

ここで資料の配付を議長に申し出ます。許可されるようお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 許可いたします。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

それでは、資料の配付をお願いしたいと思います。

〔資料配付〕

○12番（馬淵ひろし君） 今、傍聴の方には紙でお配りをしておりますし、データでお送りをしていただいております。

このタイトルが、地域住民との対話で生まれた地域の交流拠点となる学校ということで、三重県亀山市の川崎小学校の事例が紹介をされております。

学校の老朽化により、防災面や安全面に課題を抱えていたという現状があり、また児童数の

増加により教室数が不足するというような状況にあったということから、旧校舎を取り壊し、これを新しく造ったという事例ではございますけれども、学校を地域の中核の拠点として残していった、再整備をしていった事例だというふうに思います。

この学校の中には、3ページ目を御覧いただければ、配置図、平面図がありますけれども、学校、教育で専用にする部分と、そして共有する部分、さらには地域のための施設ということで、地域ゾーン、そういったように分かれて、学校を使用しているという事例がございます。

ぜひ御覧いただいて、参考になるというふうに思いますので、御紹介をさせていただいたところでありまして、文部科学省の学校施設整備活用のためのCO-SHA Platformというところに、今の事例が紹介をされていました。

そこでお伺いをいたします。

瑞穂市においても、比較的余裕教室のある中小学校、西小学校というのをモデルケースとして、学校を地域交流拠点として再整備をする、再設計をするお考えがないか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

地域にとっての学校は、子供が学ぶ場としての役割にとどまらず、地域社会全体の持続性や活力に深く関わる多面的な機能を担っている場所としての意義もあると認識しております。

現在、学校教育は地域の支えなくしては成り立たず、地域の皆様の協力は不可欠であります。

例えば、中小学校では中小応援団として地域の方々に参画いただき、教科の学習支援や総合的な学習の時間におけるふるさと学習など、多様な教育活動を支えていただいております。これにより、子供たちの学力向上のみならず、自己肯定感や地域への愛着の醸成にも大きく寄与していただいております。

また、西小学校においても、総合的な学習の時間に、地域での様々な体験から学ぶふるさと学習を位置づけ、地域人材の活用や地域の方々との交流を通して、子供たちが地域を理解し、愛着を深める学びが展開されており、学校にとって地域の方の存在は極めて大きいものです。

学校を地域交流拠点として活用することは、子供たちの社会性や郷土愛を育むことになり、大人にとっても活力を生み、地域の連帯感を高めることにつながる大きな可能性があると考えます。

なお、地域交流拠点となる空き教室については、現在、中小学校、西小学校もそうですが、市内の小学校では空き教室が不足している状況にあります。これは、特別支援学級や通級指導教室を利用する児童の増加に伴い、これらの児童が安心して学べる教室の確保が必要となっていること。また、不登校傾向のある児童の支援を行う校内教育支援センターの設置が進んでいることによるものです。

まずは、学習活動や学校行事を通じて、地域との交流を一層深め、地域と共に学校をつくり上げていく姿勢を大切にして、子供たちの地域への愛着を一層育んでまいります。加えて、地域の方に見守っていただきながら、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、環境整備にも取り組んでまいりたいと思います。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 私が申し上げた観点については非常に理解をしていただいたなというふうに感じております。

学校が地域の中心であり、コミュニティーの中心であるということは紛れもない事実であり、これを守っていくということが地域を守り、市を守り、国を守っていくということにつながる私は信じておるわけでございます。そうしたつながりが、最近少なくなっているということが非常に社会課題としてあるという認識であります。

今教育長がおっしゃったのはソフトの面ですね。ソフトの面のつながりを強化して、学校と地域が離れないようにと、一緒になって子供たちを育てていく、そして地域の人たちを元気にしていくということが大事だということをおっしゃっていただきましたので、そのお考えの下に、この学校の施設というものを少し整理するということが、タイミングが合うようでしたら、ぜひこの学校の中に地域の交流の拠点を置くことによって、地域の方、私も地域の一人ではありますけれども、なかなか学校にも入っていけないんですね。昨今、いろんな事件があって、学校というものの安全を、子供たちの安全を守るために扉を閉めて、学校のグラウンドの出口も閉めて、入られる方は許可をとというようなお話があります。そうしたことによって、地域の人は一定理解しながらも、少し距離をやはり学校に感じているということはお伝えしたいなというふうに思います。ぜひその物理的なものは守るとしても、心の距離というものは近づけていくということが必要だと思います。

今お話を聞いて思ったのは、中小学校で地域の方をお呼びして発表されるという場が、地域の方との交流をするというのを、中小学校の6年生が企画をしたというふうに聞いております。これもコロナの前だったので、すごく前だと思いますけれども、ふだんはなかなかそういう地域の行事に参加しない男性の高齢者の方が、子供たちから頂いた招待状を持って、喜んで学校に来られていたというのを記憶しています。

そうした地域は、子供たちから、もしくは学校から呼びかけがあれば、どれだけでも何かしたいという気持ちがあるということはお伝えをして、ぜひその方々が喜んでいただける、もしくは役割がある、そんなような学校、地域のコミュニティーというのをつくっていただきたいなというふうに思っております。

今後、80年使っていく校舎ということでもありますので、一部でも私はその地域の自治会の、

今、自治会の自治会長の仕事も非常に多くて、事務仕事がなかなかできないということで、中小校区の4自治会の事務局、専門にやる事務局員さんを雇って、そういった事務負担を減らしていくというようなことも、今、地域のほうで話を進めているところであります。

そういった、市のほうも小学校区もしくは中学校区での校区活動というのを進めていただいておりますが、そういった地域のつながり、力を強める政策をこれからも進めていただきたいと思いますので、小さいところからでも結構です。そういった校区の自治会連合会の事務所を置くとか、そういったところの学校の中に置かせていただくようなこともお考えいただきながら、この施策をちょっと進めていただきたいなというふうに思いますので、今後また経緯を見守りながら、皆さんと一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、大きな質問の2つ目ですが、美江寺宿地方創生拠点の整備についてお伺いをしたいと思います。

市は、美江寺宿というのが市内にございます。私の生まれ育った美江寺というところですけども、集落としては奈良時代からある、非常に古い集落になっておりまして、美江寺観音の十一面観音さんは今、岐阜市にいらっしゃいますが、斎藤道三が持っていたと言われております。信長だという諸説もありますけれども。その美江寺観音は、今、国の重要文化財ということでございます。瑞穂市の美江寺にあるお観音様は、当時庄屋であった和田さんの蔵から見つかったということで、そのなくなった、移動された観音様を、和田さんの蔵にあった観音様に置き換えて、今も守っているということでもあります。

先日、市長にもお越しをいただきましたけれども、お蚕まつりという文化のお祭り、教育長も来ていただきましたけれども。地元の住民が100年以上、100回以上にわたって、そのお祭りをしておるということで、非常に歴史文化のある、そういった場所でございます。

この中山道というものは、非常に重要な歴史文化の歴史資源だというふうに私は思いまして、市のほうも、中山道まちづくり基本構想というのを立てていただきまして、この中山道を通じたまちづくりに取り組んでいただいております。その計画の中の、実施内容5というところに、美江寺宿の交流拠点づくりというのが構想に掲げられております。

瑞穂市の現状は、観光案内所というものは、皆さん聞かれたことは多分ないと思います。観光案内所、商工農政観光課の窓口がそうだとされればそうかもしれませんけれども、観光案内所というものが少ない。あとは特産品の販売所、道の駅とか、そういったところというものが少ない。そして、歴史資料の展示している拠点というものが、今現在ないということです。

歴史資料のほうは、先日の総務委員会でもお聞きをさせていただきましたが、生津小学校のところにある旧JAの生津支店さん、そちらを市のほうが買われるか借りられるかして、そちらのほうに納めているというのと、馬場公園の中にある集会所のところに納めているというようなこと。あとは巢南公民館の2階に保管しているというふうにお聞きしましたが、十分活用

ができていないよというお話もお聞きしました。

また、様々なふるさとシビックプライドを養う事業をやっていただいています。例えば、図書館で、企画展で美江寺宿も取り上げていただきましたし、美江寺観音と、そして別府観音のつながりといったことも出し合っていただきました。そのときにつくった展示のものも、その展示期間が終わればお蔵入りといいますか、人に見ていただく機会がないような状態でございます。

私としても多くの人に知っていただきたいという思いで、昨年行われた宿場まつりにおいては、テントの1つのブースで、その展示会で使われたものを掲示させていただいて、お祭りに来ていただいた方に見ていただきました。

特に見ていただきたかったのは地元の方ですね。地元の方、知っていらっしゃるかと思ったら、そうでもなかった。初めて知ることが多いということを言われました。その初めて知ることが多い地元の方、よりそれを知ることによって地元への愛着が湧くし、市内中から来られる方に、初めて来られる方にとっても、瑞穂市にこんな歴史があるんだと、やっぱり瑞穂市っていいところだよなと思っていただける機会になるのではないかと思います。

しかしながら、宿場まつりは1日の行事でございます。今もなお、中山道を歩かれる観光客の方は、私は中山道沿いに住んでおりますが、よくお会いして御挨拶をして、中山道を歩いていらっしゃるのですかと声をかけさせていただくんですけど、その方は喜んで話を聞いてくださるわけですが、そういった方々が少し休む場所、そしてこの場所の歴史を知ること、さらにはやはり旅の思い出というのは人との出会いだと思います、その地域の方ですね。そうした地域の方と観光に来られた方が交流する、そういう拠点が要るのではないかというふうに常々考えておるわけでございます。

そうした市に1つあったほうがいい、ぜひあるべきだというのが、瑞穂市にはちょっと整備をされていないということでございますので、今回の質問に至るわけなんですけれども、この美江寺宿の交流拠点づくりについて、市は現在どのような検討を進めていらっしゃるのか、現状をお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

瑞穂市中山道まちづくり基本構想は、多様な地域資源を活用し、中山道沿線を中心とした瑞穂市北西部ににぎわいを創出することを目的としております。

北西部には、魅力的な資源を多く有する地域でもあり、東西に横断する中山道には小簾紅園や美江寺宿などの歴史的資源が残っており、五街道の一つとしてウォーキングに訪れる方もおり、広い芝生広場のサンコーパレットパークには若い世代のにぎわいが見られる場所も存在しております。このような歴史資源等を生かしたまちづくりを推進するため、旧中山道美江寺宿

周辺を重点エリアと位置づけ、検討を進めておりました。

交流拠点につきましては、単なる施設整備ではなく、地域の歴史・文化の発信機能、観光案内機能、さらには地域住民や来訪者が気軽に立ち寄れる、交流できる機能を備えた場所とすることを基本的な方向性としております。

そのような中、既存施設や空き家等の活用可能性調査、必要な機能や規模の整理、事業手法や財源の検討をする中、歴史的建物である和田家を拠点とし、中山道沿道のにぎわい創出ができないか検討し、国の補助事業を活用しながら民間企業の参入を期待し進めてきた中、空き家を活用する事業者数社から改修利用に関して提案を受けるも、経年劣化がひどく、多額の費用を要するため、投資額に対し施設運営で改修が困難という理由で断念されました。このようなことから、再度今後どのような進め方をするのか再検討を行っているところでございます。

現在は、令和8年度よりサンコーパレットパーク周辺の指定管理が開始されますが、例えば近い将来、庁舎の統合により巣南庁舎が空いた際には、指定管理に取り入れ、一帯の中山道沿線を活用した拠点とし、基本コンセプトである、つなぐ「地域」「ひと」「歴史」つくる「次世代中山道」が構築できないか、再検討をしていければと考えておるところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今の御答弁は、若原議員が先般一般質問されたときにお答えいただいていたとおりだと思います。そういった現状であるということを改めて、この議場に見える方、ユーチューブで御覧の市民の皆様には御認識をいただきたいというところでございます。

もちろん、それを受けて、私はこの質問をつくっておるわけなんですけれども、まず大切なのは、中山道まちづくり基本構想には、実施内容5で美江寺宿の交流拠点づくりという記載がされております。

今、教育委員会事務局長のほうからは、巣南庁舎が新庁舎に伴って、少し機能が空くということになった場合、そちらに拠点を置いてもいいのではないかとのお話もございましたけれども、やはり実施内容は美江寺宿の交流拠点づくりということですので、ぜひこれは頭に置いていただきながら進めていただきたいと思います。

なぜこの記載になっているかということも、やはり町並みが残る美江寺宿、そしてその場所への思い、住民の思いとか、そういったことが反映されているものではないかと。この計画をつくるに当たっても、市民の多くの方が参加されたワークショップからスタートしているわけですので、その地域の方々、そして市民の皆さんの思いというものを反映してつないでいくということが必要だというふうに考えています。

今、和田家については建物のお話をいただきました。もちろん、和田家を改修して使うということが、私としても理想ではございましたが、この和田家に関しては、今御説明いただ

いたように、旧和田家の建物の活用というのは費用対効果がなかなか見込めないのが難しいというお話です。

確かに和田家も、濃尾大震災が起きまして、そのときにほとんどの家屋が倒壊したと聞いております。美江寺でも1つ残ったか残らないかということでございました。市内中そうなのかもしれませんが。建物自体は比較的新しいもので、そうした歴史的な価値というものは少し薄れているのかもしれませんが。

しかしながら、私はあの場所に注目をしたいと思います。あの場所には、ずっと庄屋さんの和田家があり、和田家さん、庄屋さんということは、その地域の方を養っていたといえますか、面倒を見ていたといえますか、そういった役割を果たしてきた家系の方でいらっしゃると思います。

あそこに和田家があることが美江寺宿の誇りでありプライドであるかもしれない。であれば、その先人たちの思いも酌んで、その思いをつなぐ1人の政治家として、私はあの場所、和田家の跡地、約2,000平米あるそうなんですけれども、そちらを活用して中山道まちづくりの基本方針にあるこの美江寺宿の交流拠点づくりをしてはどうかという提案を今日させていただくわけでございます。

中山道まちづくり基本構想の基本方針には、中山道を基軸としたつながりや交流の創出、中山道としての一体感とイメージを構築して、地域住民の誇りや愛着の醸成、対外的なブランディングを図るという基本方針1。基本方針2として、子供や子育て世代と地域高齢者等の世代間交流を進め、子育て世代から選ばれるまち瑞穂市と、高齢者が元気な地域としてのブランドづくりを推進するという基本方針。そして3つ目に、地域の歴史的資源を活用して、かつての街道のにぎわいを創出するというこの3つの方針で構想が成り立っております。

私は地方創生の交流拠点に、地元の特産品の販売。この販売には地縁団体などへの指定管理だとか、高齢者の雇用ということも考えられると思います。そして観光案内、休憩機能、そしておもてなしの機能、先ほど教育事務局長もおっしゃっていただきました。そういった機能もできます。さらには歴史文化資料の常設展示が行えるというふうに思っております。また、その文化資料に基づいたセミナーとか、地域を知る時間というものも生み出せるのではないかと思います。

さらには、交流人口、関係人口を創出する観光コンテンツの拠点。例えば農業体験の拠点だとか、柿刈り体験、そしてアグリツーリズムといいますけれども、そういった観光の拠点とすることもできると思います。

また、今、市が取り組んでいただいていますけれども、ここにしかない暮らし応援補助金、令和7年度の当初予算で見ていただいた金額が足りず、9月か12月の補正で新たに予算を請求していただき、多くの方に来ていただいているというふうに聞いております。そうした移住定住の相談拠点、さらにはお試し居住なんてこともできると思いますね。あとは、地域観光交流

のイベントの開催もできるかというふうに思います。

そのような多目的に利用できる場所として、この地域、地方創生の拠点、美江寺宿の拠点というのを整備してはどうかという提案をさせていただくところであります。

これは、単なる施設整備ではなく、地域経済の循環を生む拠点にもなるというふうに考えます。中山道まちづくりの基本構想の目的にある多様な地域資源を活用し、中山道沿線を中心とした瑞穂市北西部ににぎわいを創出し、基本コンセプトの、つなぐ「地域」「ひと」「歴史」つくる「次世代中山道」というキャッチコピーを実現するために、公共施設の再編を契機として、削減ではなく再編によるにぎわいを創出する地方創生の拠点へと転換をしていく。そして、この美江寺宿の交流拠点づくりをしていくということに対する市の基本的な考え方と市の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、おはようございます。

旧和田家の敷地の活用につきまして、御提案をいただきましてありがとうございます。

美江寺宿をはじめとする中山道を基軸としたまちづくりは、本市において大切なまちづくりの施策の一つであると考えております。また反面、公共施設等総合管理計画にもありますように、公共施設の質と量の適正化による統廃合の推進につきましても、財政運営の面から見ると大切な施策の一つであります。

このような状況の下、御提案いただきましたことが民間の力により可能であれば、民間の力によりしていただければベターなのではないかというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ちょっと意外な御答弁だったので驚いていますが。

民間の活用、先ほど和田家の活用のお話で、複数の民間事業者からの問合せがあったということで、やはり改修は費用対効果に合わないということです。

私は何でもそうだと思いますけど、行政のやるべきことは呼び水だと思います。民間だけでは最後の一步を踏み出せないというときに、民間、私も民間の経営者の一人でありますので、やはり何かをやっていくときには、少しの確実な情報というか、安定というか、公共がそれを支えていくということは、民間が大きく挑戦をするときには必要なことだと思いますので、民間だけに頼っていくというような答弁に聞こえてしまいましたけれども、ぜひ行政もそのような構想を立て、大きく市民の皆さんに呼びかけているわけですから、市としてもお金なのか土地なのか、人なのか建物なのか分かりませんが、今はもうサンコーパレットパークのように行政が整備をして、それを民間の活力を活用して指定管理をしていくというような方法、

十分に考えられると思いますし、本田コミュニティセンターにしても、様々なコミュニティセンターにしても、シルバー人材センターさんとか公共公社さんとかにお願いをしていたりするわけがございますし、本田の校区連合会では指定管理をやっている。そのお金で安定したNPO、ボランティア活動ができるということもございます。

ぜひそういう地域を思っていて行動したいという人の後押しを市がしていただきたい。それを強く申し上げたいというふうに思います。

私も、民間の力を借りるという意味で、様々な業者さんに提案をもちろんしていきたい、そのように汗をかきたいというふうに思っておりますけれども、市としても、こうした計画を掲げている以上、しっかりとお考えいただいて、公共施設の再整備を含めて、複合的な、しかし足りていない文化の発信だとか、歴史の保存、観光の案内、そうした新しい行政がやるべき仕事のステージを新しく取り組んでいくということも必要だというふうに思いますので、こちらの質問については、将来のお話ですから、なかなかすぐにはと思いますけれども、私の思いも酌んでいただきまして、非常に地域への思いが強い人間の代表として、私1人の意見ではありませんが、住民が望む、歴史を守ってきた先人の思いも背負って質問させていただいているので、お含みいただきたいと思いますが、最後に、今日私が御提案した2点。学校を核とした地域共生拠点づくり、そして中山道を核とした地域地方創生の拠点づくり。この2つの柱をまちづくりの中心にしっかりと据えてやっという提案をさせていただきましたが、市長の所見を伺いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきたいということを思います。

まず、御質問の冒頭に、私の捉え方が間違っていなければ、馬淵議員がおっしゃられた過去の延長線ではなく、これからの未来を描くことが大切だとおっしゃられたことについては共感するところでございます。

御質問の和田家については、昨年の9月の一般質問の若原議員のときにもお答えをしております。美江寺の歴史や文化を象徴する建物である和田家というのについての可能性を、市としても深く受け止めて、おおむね2年間にわたり民間などと検討をしてみましたが、耐震補強や修繕、安全確保に係る費用が億に近い金額に及ぶということから、やむなく断念をしたということをお伝えしております。

しかしながら、瑞穂市の歴史を語る上で、中山道、美江寺については、本当に価値の高い重要なことだと思っておりますので、和田家に限らず、瑞穂市の歴史を幅広く見直していきたいということも思っております。

今、私は美江寺城と実は十七条城の歴史についても少し調べていますので、お城というのが

地方創生にどんなふうにつながっていくのかという点も踏まえながら結論を出していきたいということを思っております。

もう一点の、学校を核としたということで、コミュニティスクールというような考え方ではないというようにお聞きをしておりました。コミュニティスクールであれば、保護者や地域の方々が学校運営に参画したり、子供たちの成長を支えていくということになりますが、その点ではなく、御質問は、地方創生の観点から、学校を核とした取組ということで、子供たちに地域の愛着や地域の人材づくり、地域社会の基盤づくりというような点にあるのではないかなということを思いました。

この点については、いろいろ、一方で注意すべきことがあると思います。まずやっぱり学校というのは多くの人が入り出すということで、子供たちの安全や個人情報の配慮など、まず学校活動を最優先するというようなこともあると思います。地域活動とのバランスや、教職員の負担などにもいろんな関係が出てくるということで、この辺りについてももう少し先になりますが、まとめていきたいということを思っています。

来年度の、新年度の予算で、実は教育施設やスポーツ施設などの長寿命化計画を予算計上しようということを考えて提案があったんですが、それにはやはりまず市の方針をある程度決めていかなければ、その長寿命化計画だけを業者委託しても、その計画が実のある計画にならないということで、1年かけて考えていこうというようなことで見送っておりますので、その中においても馬淵議員の御提案というのが今後生かされていくのか、中小学校、西小学校がどうしていくのかというような方向も踏まえて、検討していかなければならないような視点になると思いますので、少しお時間はかかると思いますが、方向性についてはそんな間違いではないというようなことで、これからの未来を描くというような点では一致するのではないかなということを思い、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 市長にも御答弁いただきましたけれども、未来を描いていくということが大事だということで、森市長は、みずほ未来まちづくり構想2035というところで、去年は計画を立てていく年だと。それが今年は始めていく一歩だというお話をされていらっしたかと思います。

その10年先、20年先の瑞穂市というのを見ながら、今何をしなければいけないのかということを考えるすごくいい機会だと思います。都市マスタープランの改定もありますし、公共交通をどうしていくのか、穂積駅をどうしていくのか、そして下水道整備をどうしていくのか、様々な観点がある今、2026年、令和8年になるというふうに思いますので、ぜひ全庁を挙げてといいますか、市長をはじめ副市長、部長、そして我々議員、さらには市民の皆さんと一緒に、

そのまちの未来を考える１年にしたい、そのように願っております。

歴史資源といいましたら、ちょっと余談は少ししかしませんが、伊久良河宮、元伊勢が瑞穂市にはあるということで、美江寺宿だけではないということです。

つまり、倭姫がいわゆる天照大御神様がどこに御鎮座いただくかと、疫病がはやったときに、そういったお話が古事記に載っております。転々といい場所を探すために回られた。一時期、５年から７年と聞いておりますけれども、瑞穂市伊久良のところに、その八咫鏡とともに倭姫が神社を建てられたというのが瑞穂市の歴史であります。

だから、美江寺は奈良時代と申し上げましたが、それよりも前からこの地域というのは祭るに値する豊かなまちだと。瑞穂という名前、くしくも豊葦原の瑞穂の国という古事記の一文から来ております。どういう意味かといいますと、葦が生えるような豊かな湿地、水が豊富なところ、そしてみずみずしく実る稲穂のまちだということです。

これをまちのブランドとして磨き上げて、全国の人から注目されるような、そして住んでいることが誇りになるような、そんな瑞穂市をつくっていきたいと思っております。ぜひ皆さんと力を合わせて取り組ませていただきたいと思います。

では、最後の質問でございます。

行政の透明性、公平性という観点からお聞きをするんですけれども、御来賓の招待基準について伺いたします。

行政の運営には、中立公正と透明性が不可欠でございます。市公式行事における来賓の招待というものは、市の対外姿勢を示すものでございます。

そこでお伺いをいたします。

市の公式行事において、来賓の招待基準、そして招待の方法、席順、祝辞の依頼、パンフレットの掲載など、どのような基準で行われているのでしょうか、伺いたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

国会議員を来賓として招待する市公式行事は、二十歳を祝う会のほか、消防出初め式等がありますが、部署ごとに決裁を行い実施しており、統一の基準は現在ございません。

二十歳を祝う会の来賓につきましては、毎年、衆議院議員選挙における選挙区選出議員と参議院議員選挙における選挙区選出議員に案内を送らせていただいております。また、案内を送らせていただいた方に祝辞を依頼し、来賓として名簿に名前を掲載させていただいております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 統一した基準がないというお話でございました。

この質問するのは、令和8年の二十歳を祝う会において、仙田晃宏衆議院議員がお越しただいてなんですが、御紹介のみということで祝辞がないということで行われました。

それに基づいてお話をさせていただいておるんですけれども、この仙田晃宏議員というのは、どのような経緯で御招待があったのかということ、そして祝辞を予定していたのかということをお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

比例東海ブロック選出ということで、昨年度も本年度も案内の送付は見送らせていただいております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 招待を見送っていたのに来られたということになってしまうわけなんですけれども。

さらっと聞きましょうか。現在、担当課ごとの慣習によって運営されているということでしたが、消防出初め式は衆議院議員のみ、そして牛牧の排水機場の完成式では比例の方もお呼びし、その方にも御祝辞を賜ったというふうに思っております。

取扱いが各部で違っているということでございますけれども、市として来賓の招待、そして祝辞の依頼、パンフレットの掲載の基準、文章で整理をして透明性を確保していくというお考えはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

二十歳を祝う会の来賓につきましては、来年度に向け、来賓としてお声をかける基準や範囲をより明確にするよう検討をしていく必要があると考えております。

また、全庁的な基準整理の必要性があると考えており、今後、公式行事における市としての基準を検討していく必要があると考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 御出席されて、特定の方だけ御挨拶がないといった運用が、見ていこうからしたら、あれって。実際、市議会議員の席もざわざわしましたし、会場もざわざわしていたと思います。大丈夫か、抜けていないのかというようなことになりました。

また、挨拶がなかった方が特定の政党であったがために、政治的なことがあるんじゃないかといったような疑惑まで起きたのは事実でありますので、今、基準を統一して見直していくということでございますので、ぜひ統一した基準で、誰から見ても公平中立で、透明のある行政

運営をお願いしたいと思います。

私の一般質問は以上でございますけれども、今日は大きなまちの未来といいますか、夢を大きく語らせていただいたので、私の語りが長かったわけですが、市の皆さんと一緒にそういったことを共有しながら、今後瑞穂市がいつまでも住んでいたいと思う。そして、瑞穂市で生まれ育ったことが誇りに思う、そんなまち、そして国をつくっていききたいということを頑張って私もやっていくということをお誓い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 12番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時57分

再開 午前10時05分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま、議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書によって行います。

質問事項は5項目でございます。

1. 瑞穂市の魚にハリヨの今後の展開について、2. 農業振興地域の人口減少対策、中地区・西地区の一環として、3. 農地転用許可（4条・5条）に係る権限移譲について、4. 瑞穂市の教育について、5. 安全・安心に暮らせるまちについて、これを質問席より行います。お願いします。

1. 瑞穂市の魚にハリヨの今後の展開についてお尋ねします。

瑞穂市は、1月5日に市内に生息する絶滅危惧種の淡水魚ハリヨを市の魚に制定すると発表がございました。ハリヨは市内の5か所に生息しています。

先日、ハリヨの環境整備に取り組んでおられる市民団体、ほんでんの自然を守る会の実践発表がありました。平素の活動状況を細かく紹介されており、深く感動しました。

西ふれあい広場の池に現在、ハリヨが多く生息しています。西小学校の隣に、西ふれあい広場にハリヨの池がございます。児童にとってハリヨを観察する貴重な学習活動の場となり、西小学校PTA、西小学校区支え合いボランティア団体があり、地域でハリヨが生息するまちとして保護活動を進めていくべきと思っています。

また、令和7年9月10日に、岐阜協立大学、森誠一教授により、瑞穂市のハリヨについて、令和7年度第2回市民説明会が行われました。瑞穂市のハリヨについてを映像化し、児童向けの学習する資料にいただけるとありがたいです。ハリヨの看板も経過劣化しており、見づ

らくなっています。確認願いたいと思います。

瑞穂市の魚としてハリヨを定めた市として、今後どのような取組をされるのか、関係部長にお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

私からはハリヨのPRについて御答弁させていただきます。

瑞穂市の魚ハリヨを市内外への知名度、認知度を図るため、広報紙はもちろんのこと、SNSの活用や各施設でのデジタルサイネージでの情報提供、そしてハリヨグッズの商品開発などを検討しております。

また、令和8年6月には環境フェア開催を予定しており、その中でもハリヨに関する理解を深めるイベントを盛り込みながらPRを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

教育委員会のほうでは、市の魚に指定されたことに伴い、市の魚としての文面等を追加した看板を設置していきたいと考えております。

また、看板のデザインは子供たちにも親しみを感じてもらえるような内容にしていきたいと考えています。

今後の取組につきましては、現在のハリヨの状況を把握するため、令和8年度に生息地の調査を行い、調査の目的として、生息の確認調査に加え、ハリヨのDNA調査を行うことで、生息地の現状を把握する中でどのような環境にしていけるか、保全についての市の方向性を検討していきたいと考えております。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 環境経済部からは、貴重なハリヨを取り巻く環境全般について回答させていただきます。

ハリヨは、湧き水などのきれいな水にしかすめない魚であり、水質の指標生物とも知られておりますが、ハリヨが当市に生息しているということは、当市の水環境が極めて健全であるということであると考えております。

2年前の令和6年3月に環境都市宣言を行っている当市といたしましては、その恵まれた環境を次世代へと引き継いでいかなければならないと考えております。

ハリヨを市の魚として指定したからというわけではございませんが、これまでもごみの減量化などに、市民や事業者の皆様にご協力いただきながら環境保全などに取り組んでおりますが、これからも貴重な魚たちが生息できる環境を維持するためにも、環境汚染対策や資源化によるなお一層のごみの減量化、そして地球温暖化防止対策など、それに加えて、先

ほど企画部長からもございました環境フェアによるPR、そういったものを共に協働しながら、あらゆる環境への対策を積極的に取り組んでまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いして答弁とさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 農業振興地域の人口減少対策、中地区・西地区の一環としてお尋ねします。

令和7年9月議会で、農業振興地域内である中・西地区の人口減少対策を取り上げられ、執行部のほうとしては、農振除外の基準を本年度見直す予定であると答弁されていたと認識しております。その後の進捗状況をお伺いいたします。

従来の瑞穂市の農業振興地域の農用地区域などの農振除外の申出をする前に、国・県の農振除外に係る基準のほか、瑞穂市の適正基準を満たしていることが必要でした。この基準によって、商店、病院、介護施設等、用途によっては転用することが困難になっていました。

現在、中地区・西地区の人口減少が著しい状況で、その対策は必須と思われます。そのためにもできるだけ農振除外の基準を緩やかなものとする必要があると考えています。

農業振興地域である瑞穂市の北西部は、東海環状自動車神戸大野インターまで15分で行くこともでき、アクセスのよいところであり、その道路沿いの農用地は物流施設や工場誘致適地候補にもなります。

農業振興地域の大部分は、準都市計画区域となっていますが、土地利用計画、将来ビジョンを含め、市長にお尋ねします。

瑞穂市の子育ての中の若い世代の方々が、市外の大野町や本巣市へ転出することなく、私としては生まれたところで何とか住んでもらいたいと思っているところでもあります。住んでいただける施策を関係部長にお尋ねします。人口減少対策について答弁願います。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 農業振興地域内の農用地区域から除外する、一般的に農振除外につきましては、国と岐阜県、そして瑞穂市が農振除外できる場合の基準をそれぞれ設けており、申出された案件については、全ての基準をクリアできる場合のみ農振除外は認められることとなっております。

瑞穂市の基準につきましては、農家住宅・農家分家住宅や分譲住宅及び集合住宅を除く一般個人住宅、そして店舗や作業場の既存敷地の2分の1以内での拡張などについて農振除外できることとしておりましたが、近年におきましては、農業の担い手を確保することも含めて、人口減少への対策を講じることの必要性が高まっておりますので、今後、地域が維持、発展できるよう、これまで進出を断念していた店舗、事務所、工場などの進出や、雇用創出にもつなが

る企業の誘致ができるよう、令和8年3月末をもって市の基準を撤廃することとしております。

なお、国の基準及び岐阜県の基準は今までと変わることはないため、農振除外のハードルが依然として高いことにつきましては御理解をお願いして、答弁とさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 市長、一言お願いします。

人口減少対策、手短にお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園五朗議員の御質問にお答えしますが、ここのところではなく、農地転用のことだとお聞きしておりますので、今の環境経済部長からの答弁と同じようになりますけど、今までは市の基準がありましたけど、その市の基準を撤廃するということで、この4月から、しかしその市の基準を撤廃したとしましても、国の基準や県の基準は今までどおりということで、その辺り変わることがないということで、依然農振除外のハードルが高いということで、今までの状況とそんなに変わりはないということですが、またその辺りについては次の農地転用のところでもお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次に、農地転用許可（4条・5条）に係る権限移譲についてお尋ねします。

平成28年4月から、農地転用許可（4条・5条）に係る権限は、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から、地方に移譲する動きがございます。

権限移譲による指定市町村として、農地転用許可の判断を市町村が自ら行うことが可能となっています。もし瑞穂市が許可権限の移譲を受けると、事務手続は従来よりも簡素化は見込まれるところでございます。

市町村では、大部分の農地転用手続が関係することになるわけでございますし、地域に密着した農地行政のさらなる推進となり、行政コストの削減が図られると考えていますが、いかがでしょうか。

農地転用許可権限に係る指定市町村は、現在行っているところは岐阜市、大垣市、可児市、揖斐川町、大野町、池田町、北方町となっているところでございます。令和7年度の年間の農地法の4条・5条の申請許可は何件でございますか、御答弁をお願いします。

瑞穂市において農地転用許可（4条・5条）に係る権限移譲はできるのか、お尋ねします。

さらに、権限移譲についてのメリット、デメリットを御答弁願います。

○議長（今木啓一郎君） 白井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 農地転用許可などの権限移譲につきましては、平成28年4月1日から施行された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による農地法等の改正により、一定の要件を満たす市町村については、国から指定を受けることで、都道府県と同等の農地転用許可等の権限を行使できる制度となっております。

この指定市町村となることにつきましては、手続の期間短縮やワンストップ窓口の実現などが一般的なメリットとされており、デメリットとしましては、案件の審査に均質性が維持できるか懸念されることなどがあります。

メリットの一つとされます手続期間の短縮に関しましては、現在の瑞穂市の場合でいいますと、申請案件が出されましたら、農業委員会での審議に1か月程度を要した後に、県へ進達し、順調であれば1か月程度で許可される状況であります。指定市町村の自治体に伺いますと、農業委員会及び市町村での審議に1か月半から2か月間を要しているとのことですので、瑞穂市とあまり変わらない状況でございます。

次に、瑞穂市における農地転用許可の申請件数につきましては、令和7年度分の令和8年2月末時点とはなりますが、第4条の案件が6件、第5条の案件が15件となっております。

なお、指定市町村となる要件は3つございまして、1つ目に優良農地を確保する目標を定めること、2つ目に農地転用許可等を基準に従って適正に運用すると認められること、3つ目に農地転用許可制度等に係る事務処理体制が整っていることとなります。

3つ目の事務処理体制の整備につきましては、具体的には、農地転用許可等の事務に従事することとなる職員2名以上が農地転用許可制度に係る事務、または農業振興地域制度に通算して2年以上従事した経験を有していることがあります。これを継続的に維持することが求められている状況でございます。

このことにつきまして、指定市町村の体制を確認しますと、農政事務担当課とは別に、農地転用許可を審議する農業委員会事務局を設置している場合や、別に設置できない場合につきましては、農政事務担当課の職員数を多く配置して体制づくりをしている状況でございます。

このことから、瑞穂市におきましても、指定市町村と同様の体制づくりが図れるのであれば、指定を受けることが可能になるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園五朗議員、先ほど失礼をいたしました。農地転用の許可（4条・5条）に係る権限移譲についてお答えをさせていただきます。

先ほど部長のほうからもお答えしておりますが、平成28年より、県と同等の許可権限が行使できるというような、そんな制度に変わってきておるということで、これについてはメリット

もデメリットもあるというようなことで、権限移譲が思いのほか市では進んでいない。岐阜市、大垣市、可児市という3市になっていることから、もう少し調べてみなければならないというを思います。

今、部長のほうからお答えしておるものでは、3つの要件があるということですが、その中でも職員の従事2人以上ということで、その経験年数も2年以上というようなことで、それが専門なのか兼任なのか、また農業委員会は別設置というようなこともあるということで、もう少しこの辺りを調べてみまして、県のほうとも移譲をしていきたいのか、方向性についても確認をしながら、もう少し調べて、最終的な結論を出していきたいということを思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 瑞穂市の教育についてお尋ねします。

1. 不登校対策についてお尋ねします。

文部科学省では、令和7年10月に公表した調査によりますと、全国の小・中学校における不登校の児童・生徒数は35万3,970人となり、過去最多の更新をしているということの報道がございました。全児童・生徒の約26人に1人、約3.8%が不登校の状態にございます。この調査結果を受け、文部科学省は、オンライン学習の扱いの拡充や、学校以外の遊びの場の確保に向けた支援を強化しています。無理に学校に行かなくてもいいという意識が保護者に広がっていることなども影響しているとも言われています。

岐阜県においては、小学校3,326人、中学校3,571人、100人当たりになると、全国約3.7人と比べて岐阜県においては0.2人多くなっているところでございます。

岐阜県教育委員会によると、不登校になった背景として、学校生活へのやる気の低下やリズムの不調などが見られると言われています。

瑞穂市における不登校の現状、課題、今後の対策についてどのように考えておられるのか、教育長にお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず、不登校児童・生徒に関する現状についてですが、令和6年度では、不登校による年間30日以上欠席児童・生徒数は、小学校は74名、中学校は88名の合計162名で、これは令和5年度と比較してほぼ同数でございました。

また、今年度末の12月末までの状況は137名と、昨年度より若干増加してはおりますが、瑞穂市内の不登校児童・生徒の割合は全国均よりも低く、特に今年度は、みずほアジサイプランの取組により、学校等と関わりの弱かった児童・生徒の数は減少しております。

不登校の要因は、小・中学校ともに登校や学習への意欲の低下や、集団生活や人間関係の困

難さ、家庭の状況などが要因として考えられます。中学校における要因では、学習も不登校の要因の一因になっております。しかし、不登校の要因は1つではなく、複数の要因が複合的に重なり合っている場合が多く、対応の難しさが課題となっております。

不登校の児童・生徒を含めて、全ての児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保し、将来的に社会的自立を図ることを目的として、教育委員会では、昨年度よりみずほアジサイプランを策定し、学校・家庭・教育委員会が連携した支援体制を進めています。

本プランでは、未然防止、早期対応、自立への支援の3つの視点を柱として、きめ細かな支援を行っているところであります。

今年度は特に、自立への支援を重点に置きまして、アジサイほっとステーションを開設し、特に学校やアジサイスクール等との関わりが少ない児童・生徒が気軽に通室ができ、自分で決めた活動に取り組める居場所をつくったり、アジサイメタプレイスを実施し、タブレットを活用して、仮想空間上で教育相談員とのやり取りを通して社会とのつながりが持てる、そういった場を設けたりしてきました。

来年度は、今年度以上に未然防止に力を入れ、児童・生徒があしたもまた行きたくなる学校、学校へ行くのが楽しいと思える学校づくりを推進していきます。

また、不登校の要因である、集団生活や人間関係の困難さへの支援の充実を図るため、望ましい人間関係を構築する力を育成するための教員研修等を計画し、児童・生徒への指導に生かしていきます。

教育委員会としましては、今後も児童・生徒一人一人の状況に応じた居場所づくりを着実に進めてまいります。あわせて、現在実施している各種支援の充実と改善を継続的に行い、全ての児童・生徒が安心して過ごせる環境を確保するとともに、社会的自立が図れるよう引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次に、生津小学校区の公私連携保育所型認定こども園開園予定のスケジュールについてお尋ねします。

瑞穂市保育所整備計画、平成29年3月策定に基づいて、保育所整備が実施されています。保育所施設が小学校区内存在しない生津小学校への公私連携型保育施設を誘致することで、子供が同じ校区内で継続して生活できる環境を整えるため、生津小学校区へ保育所誘致に向けて事業が進められているところでございます。

令和5年3月議会文教厚生委員会協議会にて説明がございましたが、令和5年4月にこども園開設に向けて地元説明会の開催があり、70名の定員規模で、生津小学校駐車場用地を候補にすることや、保育所整備候補地スケジュールを発表されました。その後再検討され、令和6年

3月議会文教厚生委員会協議会におきまして、定員を100名に、候補地を馬場公園の一部に変更されたと説明がございました。また、令和6年12月に第1回公私連携保育所法人選考委員会を開催し、令和7年3月に第1候補者選考委員会にて決定されました。今後の保育所整備スケジュールは、令和7年度敷地整備工事、令和7年12月に認定こども園を開設する予定の社会福祉法人和光会と協定を結び、令和7年4月1日の公私連携保育所施設の開業を目指しています。

建物は鉄骨2階建てで、定員は100人、ゼロ歳から5歳児、令和8年5月から建設工事着工予定とのことですが、生津こども園開園までのスケジュールをお尋ねします。また、施設内の概要、こども園の児童への取組、こども園の特色、馬場公園の遊具整備概要について、磯部教育委員会事務局長に御答弁を求めます。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

生津こども園の開園までのスケジュールは、令和8年5月に建設工事着工予定であり、完成予定は令和9年2月と聞いております。

建設工事につきましては、法人が行うこととなっております。また、令和9年度の入所申込みが令和8年9月なので、前月8月には利用希望の保護者を対象に説明会を予定しております。

施設内の概要につきましては、市の法人の協議の中で決まっている教育、保育の内容や基準に見合った施設整備を行うこととし、具体的には、ゼロ歳から5歳までの100人の子供を年次ごとに受け入れるため、各保育室や給食を自園調理で提供するための調理室などを整備されます。また、地域子育て支援センター事業や一時預かり事業が実施できるよう、施設整備を進めていただきます。

こども園の児童への取組といたしましては、公私連携ということで、今後、開園までの期間、公立保育所の日常の保育や行事等を、生津こども園の園長、予定職員や関係職員が見学等をされ、公立保育所の保育を取り込みながら、法人独自の特色も盛り込み進めていかれることになります。

こども園の特色といたしましては、法人がグループ内で障害児支援のための施設を運営していることから、発達障害児童への専門的支援体制を構築できる点がございます。インクルーシブ保育・教育の重要性を認識し、多様な特性を持ち、子供への専門的な支援体制が特色の一つでございます。

また、馬場公園の遊具整備につきましては、現在整備中でございますが、既存の遊具の機能をなるべく残せるように遊具の再配置を行います。その中で、経年劣化等を考慮し、安全性を確保できるよう新しいものを設置したいと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の瑞穂市の教育について伺います。

来年度から中学校部活動の地域展開についてお尋ねします。

文部科学省によりますと、平成2年9月、部活動改革について、休日の部活動の地域移行を、令和7年度末を目途に通達がございました。

令和5年3月、岐阜県教育委員会からの岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示されました。地域クラブ活動を土・日のいずれか1日を活動するように指導がございました。

瑞穂市においては、中学校地域クラブ活動の地域展開スケジュールは、令和3年から令和5年度にかけて、地域指導者の確保、地域部活動検討委員会の開催、運営方法、予算の見通し、令和6年度において準備が整った団体から地域移行が開始されているとございます。

令和7年度末までを目途に、地域クラブ活動への移行に係る取組がされているとございます。瑞穂市の地域クラブ活動について取組をされたことについてお尋ねします。

1つ、目指す方向性、子供に軸を置いた地域クラブ活動、地域の子供たちは地域で育てる運営について、運営組織の役割、保護者の活動の運営、学校のサポート、地域指導者、地域指導者の報償費などが決められたと思います。

令和8年4月から、休日の部活動全て地域クラブでの活動となります。教育委員会としての今後の指導展開をお尋ねします。地域クラブ活動についてのメリット、デメリット、地域クラブ活動の数、規模などはどのようにになりましたか、お尋ねします。学校、生徒、保護者、指導者の心構え、取組を教育長にお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 地域クラブ活動につきましては、令和8年度から全ての部活動において休日の部活動が地域クラブとして行うめどは立っております。

地域クラブ活動のメリットは、そのスポーツや文化の専門的な知識・技能を持った地域指導者から質の高い指導を受けられることとともに、地域指導者は地域の人材であることから、学校の顧問のように異動により指導が受けられなくなるといったことが少なくなることが上げられます。また、部活動の指導を行っていた顧問、つまり教職員の業務量が減り、働き方改革の推進の一助ともなります。

反対にデメリットとしては、部費とは別にクラブ活動費として毎月500円を徴収しているため、経済的な負担が増えることとなります。また、保護者の方に交代で鍵当番、見守り活動を行っていただくことになり、保護者の負担が増えることとなります。

指導方法については、平日は部活動として学校の顧問が指導し、休日は地域クラブとして地域指導者が指導していることから、両方の指導者の連携が必要になってくると思います。

次に、地域クラブ活動の数についてですが、令和8年4月の段階で37の地域クラブがありま

す。この中には、人数の関係で、1つの中学校ではクラブを運営できないところが合同クラブとして運営するところもあります。

規模については、基本的には中学校の休日部活動を地域へ展開した形を取っているので、今までと大きく変化はございません。

最後に、学校・生徒・保護者・指導者の心構え、取組についてですが、瑞穂市地域クラブ活動の目指す方向は、子供に軸足を置いた地域クラブ活動です。そのため、地域の子供たちは、地域で育てるという意識の下、保護者、地域指導者、学校、教育委員会が連携しながら指導体制を整えることが大切であると考えています。

学校顧問は、平日の部活動指導に加え、地域指導者や保護者と連携を密に行い、生徒が安心して指導を受けられる環境づくりを行います。保護者は、地域クラブの実施主体として、活動計画の作成や活動の見届け等を担当します。地域指導者は、自身の経験やスキルを生かし、専門的な指導を生徒たちに行います。そして、教育委員会が運営主体として、上記の役割が円滑に進むようサポートをします。

このように、学校・保護者・地域指導者・教育委員会の中心に生徒があり、持続的に地域クラブ活動を運営していけることを目指しております。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 質問項目の5の瑞穂市の安全・安心に暮らせるまちのその1として、ふるさと納税についてお尋ねします。

平成20年5月から始まりましたふるさと納税制度は、今年で18年目になります。

昨年11月26日に、政府はふるさと納税の募集で自治体が支払う費用を抑制する方向で検討に入ったとの新聞報道がありました。寄附の半分近くが返礼品の調達費や事務費になっている現状を改めるということで、自治体の収入増につなげていきたいとの狙いがあるとのこと。

瑞穂市において、ふるさと納税の今年度の寄附額の見込みはどのようになっていますか。前年度に比べてふるさと納税の増える場合、または減る場合、その理由はどのように分析されているのか、お尋ねします。

さらに、寄附額を増やす新たな取組はどのように考えておられるのか、今後のふるさと納税の取組についてお尋ねいたします。矢野企画部長、よろしくお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） まず、今年度のふるさと納税の寄附額は、予算額として6億円を見込んでおります。

昨年度の寄附額は約5億2,000万円でしたが、今年度は1月末時点で5億3,500万円の寄附を集めており、既に昨年度の寄附額は超えている状況であります。

寄附額の増加した理由といたしましては、中間業務委託に関する仕様の見直しを行ったこと  
によることが考えられ、SNSの情報発信に加え、返礼品の見栄えを意識した写真、返礼品の  
バリエーションの拡大、訪問者が情報を直感的に見つけやすくなる環境を整えるSEO対策な  
どの取組が寄附額増加に結びついたものと分析しております。

また、来年度の寄附額の増加対策といたしましては、引き続き主力返礼品である豆乳、飛騨  
牛などの強化、新規返礼品の開拓による魅力的な返礼品の掘り起こしを継続的に行うほか、S  
NSの情報発信、商品レビューの露出機会を増やし、認知度の向上に力を入れ、リピーターの  
確保にも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 安全・安心に暮らせるまちのその2ですが、根尾川・揖斐川左岸の河  
川敷の雑木撤去についてお尋ねします。

市内には国及び県が管理する18本の1級河川が南北に流下し、良好な自然環境、親水環境を  
形成している一方、集中豪雨などにより水害の危険性が伴っていることは言うまでもございま  
せん。

昭和51年9月の台風17号の接近に伴う集中豪雨により、岐阜県史上最悪の水害に見舞われ、  
甚大な被害を受けたことは記憶から消えることはございません。昨今の集中豪雨による河川増  
水時に堤外地の高水敷に繁茂している雑木が流水を阻害するなどして、最悪の場合には堤防が  
決壊するおそれがあるのではないかと危惧しているところでございます。

また、宮田地内や呂久地内では、堤外からの漏水により道路に水の跡が確認できる箇所や、  
隣接する畑がしけっていて作業ができないなど、支障を来している箇所もあることから、国が  
管理する1級河川のうち、特に市の西側に位置する揖斐川・根尾川の雑木撤去や護岸工事など  
の対策についてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 市内には、国が管理する1級河川として、長良川、揖斐川、根  
尾川、犀川の4河川がありますが、御質問がありました揖斐川及び根尾川について答弁させて  
いただきます。

河道内の雑木伐開については、木曽川水系河川整備計画に基づき、河川管理施設に影響を与  
える樹木及び河川巡視等により除去すべきと判断された樹木については、環境に配慮しながら  
伐開を実施することとなっています。

市の西側に位置する揖斐川・根尾川では、国土交通省木曽川上流河川事務所において、平成  
30年度と令和4年度に鷺田橋の上下流にて伐開が実施され、河道断面が確保されたことにより、  
洪水の流下能力が向上し、越水や氾濫のリスクの低減が図られています。

また、宮田地区や呂久地区における堤外からの漏水ではないかと御指摘された箇所については、河川管理者である国に現況を確認していただき、河川からの浸透による停滞漏水の可能性は低く、緊急性も低いと聞いていますが、引き続き注視していくとのことでありましたので、市としましても状況変化の監視を行い、国との連携を図っていきたいと考えております。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） いろいろと国交省と詰めて、最後、またよろしく願いいたします。質問の最後になります。

瑞穂市の安心・安全で暮らせるまち、その最後ですが、高齢者の支援についてお尋ねします。

瑞穂市が現在行っている介護予防・日常生活支援総合事業について、今の現状をお聞きします。また、来年度新たに始める事業がありましたら、概要を、答弁をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

介護に関する事業は、地域支援事業という大きな枠組みの中で、それぞれの自治体が地域に合った事業を展開しております。

当市が行っております高齢者の介護予防に関する事業といたしましては、大きく介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業、また認知症総合支援事業の3つに分けられます。

1つ目の介護予防・生活支援サービス事業は、生活機能の低下が見られる方、要支援1・2の方を対象として、運動機能の向上や転倒予防、認知症予防などを目的とした健康体操、リハビリ体操、脳トレなどの各種事業を実施しております。市内において、おおむね週1回の頻度で5つの教室を開催しております。

2つ目の一般介護予防事業は、65歳以上の方を対象といたしまして、地域の介護予防、認知機能の向上、要支援と要介護状態の防止を目的といたしまして、健康教室、運動教室、また今年度から始めました家庭用ゲーム機を利用した脳活ゲームステーション教室など、交流の場として各種事業を展開しております。開催頻度は、週1回、月2回など、事業によって違いがございます。

3つ目の認知症総合支援事業は、60歳以上の方や認知症の発症者とその家族を対象として、認知機能の低下予防、認知症の方などへの支援体制の強化を目的といたしまして、認知症サポーターの養成、認知症の啓発活動、早期発見のための簡易テストの実施、脳トレや軽い運動などを行う教室の開催、認知症カフェやサロンなどの居場所づくりなどの事業を展開しております。開催頻度は週1回、月1回と事業によって様々でございます。

また、来年度の新たに始める事業といたしましては、一般介護予防事業といたしまして、コ

コミュニケーションゲームサロンと銘を打ちまして、健康体操と健康マージャンを組み合わせた教室、サロンを始める計画を立てております。この事業の現在想定をしております内容といたしましては、前期10回、後期10回の2クールの月2回程度の開催を予定しております。1回2時間程度で、定員は前期、後期それぞれ12名程度を予定しております。事業に関しましては、業務委託を想定しており、高齢者の介護予防事業に従事した経験のあるスタッフを配置できる事業者への委託を現在考えております。

今年度は、家庭用ゲーム機を利用した脳活ゲームステーション教室を新たに始め、来年度は先ほど説明させていただきましたコミュニケーションゲームサロンを計画しております。

今後も、このように地域のニーズ、社会情勢、近隣市町の動向把握、研究をしながら、効果的かつ楽しみながら介護予防に取り組んでいただける事業を創出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今回、質問事項は5項目を質問させていただきました。

これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行に配慮いただきまして、一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、創緑会、藤橋直樹です。

ただいま、議長より質問の許可をいただきましたので、今議会においても一般質問をさせていただきます。

まずもって、アメリカとイスラエルのイラン攻撃が始まり、国際的な世情がにわかに騒がしくなっています。原油や天然ガスの高騰にも危惧されていますし、ホルムズ海峡の封鎖などを聞くと、再びオイルショックが起きるのではないのかと心配にもなってきます。今やグローバル時代で、インターネットや交通網の発達により、人、物、金、情報が国境を越えて瞬時に行き来する状況ですから、遠い国の出来事とはとても思えません。

世界平和への願いからも、経済情勢からも、早く紛争が終結せんことを祈りつつ、毎日、新

聞やテレビを見ておりますが、日々一層陰悪な状況になってきているので、誠に嘆かわしく残念な思いであります。

そんな中ではありますが、我が瑞穂市において3月議会が始まりました。

国の新年度予算が、総選挙もあつたりして、まだ決まらない状況にあります。当市の事業運営がどのように進んでいくのか、いささか心配な面もあります。そこらを踏まえつつ、今議会においても質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は一般質問2点になります。

1点目は、名古屋市瑞穂区との協定について、2点目は学校給食について。

学校給食については、以前、令和5年6月議会、昨年令和7年の12月議会でもお尋ねいたしました。そこらも交えてお尋ねすることになります。

以下は質問席より行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の名古屋市瑞穂区との協定についてをお尋ねします。

この2月16日の市議会全員協議会で、市長より名古屋市瑞穂区との協定を進めているとの報告がありました。私は聞いたときに、これはとてもよい協定になると思いました。

当瑞穂市では、東京都西多摩郡にある瑞穂町と大規模災害時における相互応援に関する協定を平成25年1月31日に締結しております。この協定は、瑞穂市と瑞穂町がいずれの行政が地震や風水害などの大規模な災害が発生し、被災した自治体独自では十分な応急措置ができない場合に、円滑に相互の応援協力をするることにより、応急対策及び復旧対策を迅速に行うことの目的としています。食材、生活必需品、物資等の供給や職員の派遣協力等の応援が主な内容になるようです。

こうした行政間同士の協定は、民間のスポンツ的な協定とは違った、危機の全体を俯瞰した観点から有意義だと思うところです。そこで今回は、締結を進められている名古屋市瑞穂区との協定内容について質問させていただきます。

1つ目、まず協定に至るまでの経緯についてお尋ねしたいと思います。どういう流れで進んできたのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 名古屋市瑞穂区との交流は、瑞穂という名前が同じである関係で、平成30年頃から始まりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一旦は交流が途切れた期間もありましたが、感染症が落ち着いたこともあり、今年度から再び交流が始まりました。

今年度は、11月29日にパロマ瑞穂野球場で開催された瑞穂区民まつりに柿振興会の方と共に参加し、市の特産品である富有柿の販売を通して区民の方と交流をしてきました。

また、瑞穂区と瑞穂市の木が桜であることや、市のPR大使である富有樂狸と瑞穂区のよさ

こいチームAAA瑞穂が、共ににつぼんど真ん中祭りに参加しながら地域を盛り上げていくことなど共通点も多く、瑞穂区との協定を結ぶ運びとなり、3月15日に瑞穂区役所講堂において友好交流協定の締結を行う運びとなりました。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、協定の内容ですが、どのような内容をお考えか、お聞かせをお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 協定の内容は、瑞穂友好交流協定とし、ともに瑞穂という共通の名前を持つことをきっかけとして始まった交流をさらに推進し、両市・区民の幅広い分野における交流を通して、互いの理解と連携を深め、両市・区民のさらなる発展を図ることを目的として協定を締結することとしています。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

今度、3月15日に友好交流協定締結式ということで、私も今度、市長と市会議員の皆さんと一応お邪魔をするということですが、これには防災とかいうのは入っていないのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 現在のところは入っておりませんが、今後の交流を深めながら、将来的にはそういうことも検討していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 分かりました。ありがとうございます。

次に3番目。

名古屋市瑞穂区と我が瑞穂市では、人口の規模をはじめ、都市基盤、行政施設等、何かにつけて大きな違いがあると思いますが、その辺りの心配はないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） まず初めに、瑞穂区の人口は令和7年12月時点で10万8,671人、世帯数が5万3,778世帯。それに伴い、瑞穂市は5万6,225人で、世帯数が2万3,943世帯と、人口規模では瑞穂区が約2倍となっています。

次に、行政区の面積は、瑞穂区は11.22平方キロ、瑞穂市は28.19平方キロとなっておりますので、こちらは瑞穂市が約2.5倍の広さとなっております。

また経済面でも、瑞穂区は大企業が多く立地し、事業者数も瑞穂市の1,529事業者に対して、

瑞穂区は5,334事業所ということで、約3.5倍規模となっております。

しかし、両自治体のシンボルとする木が桜であり、区内には桜の名所山崎川が流れ、瑞穂市内の1級河川にも多くの桜があり、市・区民の憩いの場となっていることや、先ほども言いましたが、よさこい踊りで地域を盛り上げているという点という共通点があり、さきの区民まつりや当市のイベントなどの参加で相互に交流しながら、瑞穂区民の皆様に瑞穂市のよさをPRし、相互のふるさと納税事業や移住定住事業の促進などにつなげていければと考えております。

また、先ほどもありましたが、今後、防災面においても、今後想定される南海トラフ地震などの広域避難地としても協力していければと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

協定締結後は、どのような連携を行いながら関係を深めていくのかも教えていただけませんか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 先ほどの答弁と重なりますが、今回の協定は、友好交流協定としており、お互いのイベントなどの参加や、桜やよさこい踊りなどの共通点をPRしながら、相互の交流を深め、瑞穂区民の皆さんに瑞穂市のよさを知っていただき、交流人口の増加や、先ほども言いましたが、相互のふるさと納税事業、移住定住事業の促進などにつなげていければと考えております。また、今後の災害発生時においても、広域避難所として協力していければと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

今回の協定は市長が進められたと聞いておりますが、市長が思い描いたこの協定での瑞穂区、瑞穂市の双方へのメリットがあるのか、どんな考えを持つの発案か、そこらの市長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 藤橋議員の名古屋市瑞穂区との友好交流協定についてお答えをします。

私が進めてきたということですが、少しそれは違っている視点もあるかと思いますが、瑞穂市と名古屋市の瑞穂区との交流は、平成30年頃、先ほど企画部長がお答えをしておりますが、同じ瑞穂というような名前を持つ自治体であることをきっかけに始まりました。

しかしながらその後、新型コロナウイルス感染症の影響などにより交流が途絶えることとなりました。

しかし、本市にとって、瑞穂市にとって意義ある取組であるということや、行政においては継続性が大切であるというような考えから、協定の締結に向けて進めていきたいというような思いや考えは持っておりましたが、それが実現することがなく現在に至りましたというか、昨年までの状況でした。

そのような中、昨年の５月に瑞穂区の方が、この瑞穂市内で講演される機会があり、私も参加させていただきました。その際に、同じ瑞穂という御縁をきっかけに、何かできるとよいのではないかなというようなお話をして、向こうもそうですねというようなお話から、その方が瑞穂区にお住まいの市議会議員の方につないでいただき、再び交流が動き始めることになりました。

そして、昨年の瑞穂区民まつりに私も御招待をいただき、そのオープニングのときに瑞穂区の区長より岐阜県の瑞穂市と友好交流協定を進めているというようなことで、私のことも御紹介をいただいたりしたことで、この協定が具体的に進んでいるのという実感をしたところであります。

今後の予定としましては、今月３月12日に、広沢名古屋市長に御挨拶をし、面談をし、そして３月15日に協定を締結するということになりました。

今回の協定では、イベントや文化・スポーツなどの分野において、お互いの強みを生かしながら交流を深めていくということを考えています。

さらに瑞穂市としては、特産品である富有柿や市の歴史を説明して、サンコーパレットパークや中山道に名古屋から来てもらうというようなことで、大きな効果があるということを思います。そして最終的には、災害における広域的な避難や、相互の応援支援などについてもつなげていきたいということを考えています。

市民の皆さんには、瑞穂運動公園などの施設などの活用も、小学校、中学校との交流も含めて、市民レベルでのスポーツや文化の交流へと発展をしていきたいということを考えております。

同じ瑞穂という名前で結ばれたこの御縁を大切にしながら、両地域にとって実りある交流となるよう、今後も進めていきたいということを思っております。

なお、協定については、静岡県菊川市とまちづくりの応援協定に次ぐ２例目となります。災害応援協定は幾つもの自治体と行っておりますので、こちらについては幾つあってもありがたい協定だということを思い、今後も名古屋市の瑞穂区とは連携を取りながら交流を深めていきたいということで答弁とさせていただきます。

〔７番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○７番（藤橋直樹君） ありがとうございます。市長の今回の協定への思いをお聞かせいただき

ました。ありがとうございます。

今度15日に交流の締結式ということで、富有樂狸とか、いろいろ瑞穂市からも文化交流ということで出ますし、一番瑞穂市としては富有柿を売らなくてはいけない、有名にしなくてはいけないので、ちょうどいい機会じゃないかなということにもなると思いますので、名古屋で富有柿を広めてもらおうと、それも瑞穂市の富有柿を広めていただくように、またこちらからもお願いをしたいなというふうに勝手に思っております。

また、市のホームページをのぞいてみますと、防災協定一覧というのがあります。その表では、相当数の協定が締結されているということが分かります。森市長になってからも相当の数の協定が結ばれており、非常時にはチャンネル数が多く、フットワークが充実していたほうがより確実性が高いと思いますので、今後とも行政サイドの御努力をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

2点目です。

学校給食についてお尋ねいたします。

昨年12月議会でもお尋ねいたしましたが、そのときは、国は公立小学校を対象に、保護者の所得に関わらず一律で支援する形で、給食費無償化を進めるとの答弁があったように記憶していますが、その後総選挙もあり、国の予算措置がどうなったのか分からないような気がしています。そこを踏まえて、今回も給食費についてお尋ねさせていただきます。

4月から小学校の給食費がどのような形で無償になるのか、月額が幾らで、国からどれだけ交付されるのか、お聞きをいたします。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化については、昨年12月19日に通知がございました。

支援対象者の範囲は、給食を実施する公立の小学校を支援とし、給食実施校の児童については、保護者の所得に関わらず一律に支援対象としております。また、支援の基準額等は、学校給食実施校については、令和5年実態調査における平均額に、近年の物価高騰を加味し、1か月当たり5,200円としております。

交付につきましては、国のウェブ会議による説明会等では、5月1日時点の公立の給食実施校の在籍児童数で算定することとしております。なお、生活保護の教育扶助を受けられている児童については、生活保護費にて対応するとされております。

したがって、新年度予算ベースではございますが、現在把握している児童数から算出し、1億8,338万4,000円が国から地方特例交付金にて交付されと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

小学生の学校給食費は、国から交付される児童1人当たりの月額支援額は5,200円が基準とされ、これは令和5年の実態調査に基づき、物価動向を加味し制定されているとのこと。

そこで、瑞穂市の学校給食費が5,200円以上になることは今後あり得るのか、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

今後、物価高騰につきましては、予測することが困難ではありますが、さらなる物価高騰が続くようであれば検討はしなければならないと考えております。

そのような中、今回、小学校給食費を5,200円とした根拠として総務省が発表している2020年基準消費者物価指数の食料品では、2021年から2025年で128.8%の上昇となっていることから、当時の小学校の給食費から算出いたしますと5,177円となるため、5,200円といたしました。このような情報も取り入れながら、今後とも調整を図っていきたいと考えております。

また、国より令和7年12月19日付にて通知されました、学校給食の抜本的な負担軽減への対応を含む3党合意に基づく、いわゆる教育無償化に向けた対応についての決定等については、毎年給食費に関する調査を実施し、その上で基準額については物価動向等を踏まえ、適切な額を設定すると示されております。

今後とも、国の状況、情報を注視しながら調整を図っていきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

また3番目に、中学生の学校給食費の一部助成制度は、市長が昨年12月議会で、中学生の学校給食費については財政上できる限りの範囲で対応すると答えられたような気がしていますが、その市長の考えの下、令和8年度予算が組まれたと考えてよいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

国は、令和8年度より小学校の給食費を無償化とし、中学校につきましては今後検討するとされた中、市といたしまして、中学校につきましても、小学校の給食費の上昇割合にて算出し、5,200円から6,200円に改定をいたします。

そのような中、保護者の負担額につきましては、全庁的な予算の中、どこまで支援できるかを市長以下、財政部局も交え調整を図り、4分の1を市の負担とし、保護者負担は月額4,650円、市負担額は月額1,550円として予算化を決定いたしました。

現在、保護者の負担額は5,210円であり、来年度からは現在の物価高騰分プラス560円を支援させていただくこととなります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

少しでも補助をしていただくとありがたいかなと思います。

次に、保育所、幼稚園児の給食費用についてはどのようなお考えで、諸物価の高騰分を負担するのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

これまで市といたしましては、国の小・中学校無償化の方針に合わせ進めてまいりました。今後、保育所、幼稚園が国の無償化の考えを検討された際には、市としても無償化、現状以上の負担軽減について調整していきたいと考えております。

このようなことから、保育所、幼稚園につきましても、中学校同様、小学校の上昇割合にて算出し、改定をさせていただきます。

ただし、現行からの上昇分につきましては、保護者への負担軽減として市の負担とさせていただきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

最後に、市長にお尋ねしたいと思います。

かねて当瑞穂市議会でも、学校給食費の無償化等も含めて質疑、討論がなされてきました。ようやく国も動きを見せ、この4月から無償化が見えてきましたが、この4月以降の学校給食費について、市長のお考えをお聞かせください。

昨日、若井議員から食育についてということで、給食費の考えを市長に質問していましたが、ダブっても構いませんので、もう一度詳しく教えていただきますようよろしくお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 藤橋議員の学校給食の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日の若井市議会議員の一般質問にもお答えをしましたが、もう少し詳しくお話をさせていただきたいということを思います。

この議会の議員の皆様からも、この学校給食の無償化についてはかなり御質問をいただいて、ようやく方向性といいますか、小学校については結論が出たのではないかなということも思っております。

私は、この4月、小学校、中学校の学校給食というのが1つの重要なポイントであるということを考えています。

小学校の児童には、国の予算で無償化になる。中学生には市の予算が一部導入されて、この学校給食の中で市の予算が導入されるというこの機会に、しっかり児童・生徒に公費が導入されているということを説明してもらいたいということを思います。

公費が導入されているこの機会に、給食の喫食を進めるべきであるということ。楽しくフードロスがなくして、残さず無理なく食べる習慣づけを、この機会に小学校、中学校では一層進めてもらいたいということを思います。

学校給食における喫食というのは、学校で提供される給食を子供たちが楽しくおいしく食べることで、今までもそうだったと思いますが、この4月からは特に進めてもらいたいということを思います。

学校給食は単に栄養を取るだけのものではなく、食育の一環として、子供たちが心と体の健やかな成長を支えるために、この国からの予算や市の予算の一部を導入するというような大切な役割を担っているということを伝えてもらいたいということを思います。

その中で大切にしたいのは、子供たちの会話などで楽しみながら食べるということは、大人の私たちも同じですが、食べるということは心が満たされる時間だと思います。子供たちに楽しく食べる楽しさ、その楽しさは多岐にわたるというようなことで、子供たちにとっては生きた教材になるのではないかと考えています。

コミュニケーションを深め、心の豊かさや生きる力を育む、自分の健康を考える力を育てたり、共に食べるということで礼儀や協調性を学び、さらに食材、郷土の料理なども知るというような、そんな効果があるということを思います。

そのためには、栄養士や調理員が喫食状況をさらに確認をして、いろんな食事の環境などの食環境などを改善したり、献立の工夫や、さらに子供たちへ声かけをして、食育の充実などを取り組む、そんな機会だと思います。

もう一点の視点は、不登校の児童への対応にも、学校に来て給食を食べてみないかというのも1つの必要性はあると思います。

私たちの世代は、学校には行かなければならないものでした。私もそうでした。そのように思っただけで育ってききましたが、あしたも学校に行きたくなる、学校が楽しいから、学校に行くというような、その中にはおいしい給食を食べられるということが、私はあってもいいのではないかと考えています。

この4月から、もう4月になり新学期になりますが、特に学校に来ていない小学生には、学校に給食を食べに来ないか。さらに教室ではなくフリースペースを用意して、それぞれの子供の、児童の状況に応じた投げかけをしてもらい、さらに今までは保護者の負担であったという

ことから、支払っていることが前提にあったと思いますが、無償になるこの機会なら私はできるのではないかと考えています。

教育委員会から各小学校へ投げかけて、その結果もどうであるのかというようなことも追跡をしてもらいたいということで、この2点、学校給食における不登校児童への対策や、そして楽しく残さずフードロスをなくすような、そんな取組の機会になるということでお答えをさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

楽しく食べる。私たちの時代は、給食が本当に楽しみでした。カレーなんか出るときには、もうはなからお代わりをするような感じで用意していたのを思い出します。

昨日、若井議員のほうから食育、今も市長が言われた学校教育のほうにもその辺を話して、食育というのは本当に大事なもの。人間は食べなくては生きていけませんので、その辺をもう少し勉強させるように学校教育のほうでもお願いをしたいなというふうに思います。

学校給食費の問題は、少子化が進む社会構造の中にあって、物価高で保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、つまり現在児童・生徒がいる家庭への支援を目的として効果があると思います。

一方で、中学生については、学校給食法の規定で保護者が給食費を負担することになっている関係もあり、一筋縄でいかないと思いますが、子育て環境をよりよくすることを、子育て支援、少子化対策にもつながると思われますので、市の賢明な判断をお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御答弁並びに御清聴ありがとうございます。

○議長（今木啓一郎君） 7番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議は、議事の都合によってあらかじめ延長いたします。

5番 今井充子君の発言を許します。

今井充子君。

○5番（今井充子君） 皆様、こんにちは。

議席番号5番、創緑会、今井充子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおりに従い、本日は2点の質問をさせていただきます。

きます。

まず1点目、瑞穂市役所における人材確保の現状とその打開策としての超短時間雇用、いわゆるマイクロワークの可能性について質問をさせていただきます。

人口減少や労働力不足が進む中で、自治体においても人材確保は年々厳しさを増しているかと思います。特に若年層の人口の減少により、従来どおりのフルタイムが前提という採用だけでは必要な人材が確保できないのではないかと予測をされております。

岐阜県では、江崎知事の下、働いてもらい方改革を掲げ、短時間でも力を発揮できる方に活躍してもらおうという仕組みを推進しておりまして、民間企業ではもう既に何十社もの成功例が報告されております。このような施策は、単なる福祉施策だけではなく、人材確保の戦略と私は考えております。瑞穂市としてもこの視点を持つことが重要であると考え、以下順次お尋ねをいたします。

もう一点、重層的支援体制整備事業についての御質問をさせていただきます。

少子高齢化の進行、単身世帯の増加、8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり、生活困窮など、住民が抱える問題は複雑化かつ多様化しております。その1つの制度、1つの窓口では解決ができない制度のはざまの問題が潜在化しております。そのような中、国は地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制整備事業を設立しております。

瑞穂市においても、このような視点は今後ますます重要になると考えますので、こちらは質問席にてお尋ねいたします。

それではまず、瑞穂市役所における現在の採用計画に対する充足状況についてお尋ねをいたします。

昨年の6月にも一般質問をさせていただきましたが、ここ数年、採用予定人数に対しどの程度確保できているのでしょうか。辞退や離職の状況も含め、市としてどのように分析をしていますか。

また、人手不足が慢性化した場合には、DXの推進だけではクリアができない時間外勤務の増加や業務の先送り、市民対応の待ち時間の増加、職員のメンタル負担増などが懸念されると思います。

そこで、現時点で市民サービスにも影響が出ているとしたら、どのような影響が出ていると認識していらっしゃるのでしょうか。さらに現在、正職員の労働環境は守られていると明言できる状態でしょうか。人手不足を既存職員の努力で補う構造にはなっていないのか、見解をお伺いいたします。

そして、それらを鑑みて、従来型のフルタイム勤務を前提とした採用手法そのものに限界はないのか、市の率直な御認識をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、今井議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員が言われる採用計画は、計画期間が令和3年度から令和7年度、今年度までの瑞穂市定員管理計画のことであるとして答弁のほうさせていただきたいと思います。

今年度実施いたしました令和8年度新規採用職員試験における内定者の人数は昨年度より増加しており、瑞穂市定員管理計画の採用計画職員数に近づいております。これは、試験の複数回の実施や試験問題の見直しなどによりまして応募者及び合格者が増加したこと、また昨年度から内定者交流会を実施し、辞退者の防止に努めていることによるものと考えております。

市民サービスへの影響につきましては、具体的な事案については把握はしておりませんが、職員の多寡に関わらず市民サービスの低下にならないよう職員一人一人が日々取り組んでおりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

正職員の労働環境につきましては、部署や時期によりまして時間外勤務が多いことはありますが、各所属長の下、業務の効率化や職員の協力体制を構築するなどして時間外勤務の削減に努めていただいております。また、所属長から職員への年次有給休暇の取得推進の働きかけにつきましても実施しておりまして、取得率の向上が認められるところでございます。

正職員の勤務時間が決められておる、条例上、例規上決められていることから、フルタイム以外の採用を想定することはできませんが、それぞれの働き方に合った制度を活用できるようにしております。

一方、こちらは議員の御質問に沿うような形になるかと思いますが、多様なニーズに対応する観点から、会計年度任用職員制度も活用しているところです。

今後につきましても、必要数を精査しながら会計年度任用職員を適切に活用し、市民サービスの維持、向上と職員の働き方改革に努めてまいります。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

条例上、ルールということで、フルタイム以外の採用は正職員としては難しいという御答弁をお聞きしました。

では次に、正職員の働き方についてですけれども、現在、正職員は1日2時間程度の時短勤務を自己の裁量で取得できるとのことです。これは子育てや介護との両立を支援する制度であり、大変重要な取組だと私も思っております。

しかしながら、この制度はあくまで採用後の両立支援であり、採用戦略ではないと思います。採用段階から、先ほどは難しいとおっしゃいましたが、検討する課題として短時間の正職、また週20時間未満程度の勤務、専門型限定職といった新しい雇用体系を検討するということも、もしかしたら大きな大きな打開策になるのではないかと思います。

昨日の横田議員の土曜保育についての答弁の中で、保護者のニーズを100%満たしている状況ではないのかもしれないという理由に、保育士の確保というお話もありました。フルタイムで働ける人だけを対象とするのではなく、短時間でも能力を発揮できる人を採用対象に広げることが、これからの人材確保の鍵ではないでしょうか。この点に関して市の考えをお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 小学校就学に達するまでのお子さんを養育する職員に対しまして、部分休業制度により1日2時間の短時間勤務を認め、育児と仕事の両立の支援を実施しております。

一方、採用段階からの短時間正職員やマイクロワークの導入につきましては、先ほどお答えしたとおりで、正職員の勤務時間は定められておりますので、現在のところ予定をしておりますが、育児短時間勤務制度、高齢者部分休業制度、介護時間制度など、多様な働き方の需要を踏まえ、各種の制度を設けております。

今後も既存の制度の充実を図りながら、職員のニーズに対応した支援策の検討に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 会計年度職員さんのことは後ほどもお伺いしますが、岐阜県が推進している超短時間雇用というのは、大体1日2時間から3時間程度だったりとか、週何日間専門性を生かせる働き方ということで、例えば市役所内の業務でもデータ入力とか資料などの整理、また窓口業務の補助、相談業務の1次対応や専門資格業務の一部、DX推進など、もしかしたら業務を切り出せる部分は一定あるのではないかというふうに質問を用意してきましたが、先ほどの条例上、フルタイムでないと採用できないということが大前提ということでしたら、もしかしたらそこを改善していければ、業務を人に合わせるというわけではなく、時間に合わせて再設計するという視点が生まれてくるのかもしれないなと思っております。

そのような視点で、市役所内で業務の棚卸しや細分化の検討というのは行われているのでしょうか。また、今後、モデル的に一部の部署だけでも試行してみるという考えはございませんか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員は正職員によるところに大分こだわってみえるようですが、正職員によるマイクロワークのような限定的な時間での専門性発揮の仕組みについては、現在のところ市役所業務への導入に関する具体的な検討は行っておりません。

市役所業務は、複雑で多様な分野にわたることや、市民の個人情報を取り扱うため、最も高

いセキュリティレベルが求められます。そのため短時間勤務による業務の切り出しには、業務の責任の明確化や情報セキュリティの観点などから、慎重に対応すべき課題があるというふうに認識しております。

現在は、短時間のマイクロワークなど、会計年度任用職員制度で担っていただいているところもございます。必要な専門人材の確保に努めておりますが、さらに働き方改革の動向を注視しながら、市役所業務の特性に適した人材活用の方策について研究をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

〔５番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） 私が会計年度職員制度ということと正職員ということに対してのこだわりということで、指定管理のときに、会計年度職員の方の大きな大きな不安の声をお聞きしたときに、やはり正職員として働いている方と会計年度という立場で働いている方たちは、自分の働き方に関しての、私たちが思う以上の大きな大きな不安があらわれるのかもしれないというところで、もしかしたら会計年度職員という形が好きで働いていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、正職員になれない状況だから会計年度職員で働いているという方もいらっしゃるのではないかと、今回はこのような質問をさせていただいております。

現在、会計年度任用職員さんは、採用時に勤務時間や期間を個別に設定していると認識しておりますが、それはあくまで個別の調整という形で、制度として超短時間雇用を明確に位置づけているものでは明らかにないと思います。

例えば週10時間未満の働き方とか、先ほども申したいに業務の限定形といったところが市役所内は特に複雑で、セキュリティレベルも高いということですが、民間も気楽にやっているわけではないといったところをまずお話をさせていただくということと、瑞穂市内でもたくさん企業の取り組んでいるという事実もありますので、より細分化された勤務体系を制度化するということで、優秀な子育て世代の方や介護を抱えている方、障害のある方や、またセカンドキャリア層の方たち、多様な人材が活躍できる可能性が広がるのではないかと思います。人材確保戦略として、勤務体系の再構築ということを検討する余地は全くありませんか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 会計年度任用職員の認識でございますが、会計年度任用職員も地方公務員法に定められる地方公務員の一種類でございます。ただ、単位が、雇用期間が年度単位での雇用ということになります。ですので、そのほかにつきましては、服務などについては正職員と変わりなくということをご理解いただいた上で答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

会計年度任用職員の勤務体系につきましては、現在も業務の必要性に応じて時間や期間を個

別設定し、多様な人材の活用に対応しております。御指摘の細分化につきましては、現行の個別設定により、既に子育て世代や介護中の方など、多様な事情を持つ職員が働ける環境が整備されているのではないかと考えております。

また、働き方につきましては、御主人の扶養から外れたくないとか、様々な事情がありますので、それぞれの事情に合った形での働き方についても考慮しているかと思っております。

今後につきましても、勤務体系の柔軟な運用により、より一層の人材確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 会計年度任用職員さんは、法律的には似たようなところで運用されているけれども、雇用期間が決められているというところが一番大きいというのが、働く方の一番ネックになっているのかもしれないなと思ってお聞きしました。

今回の予算案の中に上程されている予算の中に、岐阜地域広域圏負担金事業というのが上げられておりますが、岐阜地域広域圏協議会によって承認されている事業で、超短時間雇用創出事業の働きづらさを抱えた働きたくても働けない人を支援するという事業や、WORK!DIVERSITY 実証化モデル事業の福祉サービスを活用した就労支援の提供をするなどの支援事業としての負担金を福祉の観点で多様な働き方をバックアップするというので推進されているという事業への負担金というのも上がってきております。

また、岐阜市や大垣市では、障害のある方の社会参加と自立支援を目的に超短時間雇用を推進しておりますが、これらの取組をほかの市町村はしているところもあります。

瑞穂市としても、単なる人手不足対策にとどまらず、誰もが働ける市役所、安心して働ける市役所を目指すという理念の下、導入を検討するお考えはないのか、重ねて見解をお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

様々な理由で働きづらさや働きたくても働けない人への超短時間雇用等への取組につきましては、令和8年度より、瑞穂市を含めた岐阜地域の6市3町が協定を結びまして、広域連携事業として広域的に取り組んでまいります。

この広域連携事業は、WORK!DIVERSITY実証化モデル事業と超短時間雇用創出事業と大きく2つに分かれます。

まず、WORK!DIVERSITY実証化モデル事業の概要でございますが、対象となる方は、障害者以外のひきこもりの方やニートの状態にある方、刑余者、難病患者などの就労が困難な方となります。これらの方に相談支援や就労支援などを行い、ワークダイバーシティ相談窓口を設置し、

就労移行支援事業所などを活用した就労訓練を行い、一般就労につなげる事業となります。

次に、超短時間雇用創出事業の概要でございますが、一般の職場で週20時間未満の特定の職務を創出し、短時間での就労を希望する方の能力や適性に応じマッチングすることで、就労定着の支援を行う事業となります。対象となる方は、障害特性のある方やひきこもりの方、難病を抱える方などでございます。

なお、いずれの事業も特に年齢制限を設けておらず、相談は岐阜市にある相談窓口を利用いたします。

また、事業に係る経費につきましては、構成市町の人口割と利用実績により、負担金として拠出をし合うこととなります。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 今の詳しい御説明ありがとうございました。

今回のお話は福祉の観点でということですが、これからの自治体経営においては、やはり人材確保というのが本当に重大な課題だと思っております。できるかどうかということはもちろん大事なんですけれども、どうすればできるかというようなことを一緒に考えていただけたらいいなと思います。

江崎知事が各所で講演なさっているときにいつもおっしゃる言葉の中で、雇用側が働いてもらいやすいフルタイムで働く人というふうに探す時代から、短時間でも力を発揮できる人に責任を持って活躍してもらい、このような時代にステータスが変わってきているという話を、お会いするたびにお話ししていらっしゃいます。働き方を変えるということは、既存の職員を守り、市民サービスを守ることにもつながっていくと思っております。

瑞穂市として、例えばモデル部署での試行や庁内での検討チームをつくるなど、検討だけで終わらせるだけではなく、具体的な一步を実行に移す覚悟で踏み出していただけることに大きく期待をしております。人材不足を既存の職員の努力だけで乗り切る時代は終わっております。今いる人を守るためにも、新しい働き方で新しい人材を迎えるということをお考えいただきたいと思ってお伝えさせていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

まず、重層的支援体制整備事業の概要を端的にまとめると、属性を問わない包括的相談支援、参加支援、地域づくり支援などを一体的に実施する仕組みとされております。先行自治体では、複合課題世帯への伴走支援や支援の断絶防止、縦割り行政の解消、早期発見による重症化予防などの成果が報告されております。

市としてこの制度の目的と仕組みをどのように整理をし、理解しているのでしょうか。

また、全国で実施している自治体の状況をどのように把握し、どのような課題解決につなが

っているという認識をお持ちか教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 重層的支援体制整備事業とは、属性や世代を問わず、あらゆる困り事を丸ごと受け止める仕組みづくりで、介護、障害、子育て、生活困窮など複数の悩みが絡み合っている、市町村が総合的な相談窓口を設置し、一本化して受け止め、関係機関がチームを組んで世帯全体の課題として連携して解決へ導いていくものでございます。

この事業は、まずは断らない相談支援として、どんな悩みでも総合的に受け止め、世帯の抱える課題に向き合っていくためのものでございます。

具体的には3つの柱がございします。

1つ目に包括的な相談支援、2つ目に社会参加につなぐ参加支援、3つ目に見守りや居場所づくりなどの地域づくり支援でございます。この3つを一体的に推進し、孤立の解消、複合化、長期化する課題の予防と解消を図るものでございます。相談の初動からのアセスメント、計画、伴走、関係機関連携、評価までを通して行うことで、従来の制度のはざまやたらい回しを防ぎ、必要な支援に確実につなぐことを目指しております。

また、この重層的支援体制整備事業を実施した場合は、これまで高齢分野、障害分野、子育て分野、生活困窮分野から個別で交付されていた既存の補助金が重層的支援体制整備事業交付金として統合され、一括で交付をされます。

なお、既存の各分野で交付されていた補助金の補助率などは維持されることから、原則として統合前の各事業の割合を引き継ぐものであるとされております。

他の県内自治体の実施状況につきましては、県ホームページによりますと、令和6年度において、岐阜市、大垣市、関市、美濃加茂市、恵那市、海津市が実施計画の策定と実施体制の整備が進んでおります。また、本巣市では、来年度より事業を開始するとの情報を得ております。

なお、本事業がもたらす課題解決に向けた効果につきましては、まず生活困窮、障害福祉、要保護児童、ひきこもり、高齢者の介護など、複合化した課題を世帯の課題として一体的に受け止めることによりまして、課題の早期発見につながる場合もあるのではないかと考えております。

また、居場所や社会参加の機会、ボランティアなどへの促しによりまして、孤立や孤独の解消に向けた伴走的な継続支援にもつなげられるのではないかと期待をしております。

さらに、庁内外の関係機関連携による困難ケースの検討会議の標準化や常態化による支援の迅速化、充実も期待できると考えております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 一見すると分かりにくい重層的支援体制の整備について詳しく御説明を

いただいて、理解が深まったと思います。

では、一旦別の質問をさせていただきますが、地域包括ケアシステムと言葉が似ているので混乱しやすいんですけれども、こちらとの違いについてお尋ねいたします。

地域包括ケアシステムは、主に高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的とした仕組みであり、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供するものです。一方、重層的支援体制は、対象者を高齢者に限定をせず、子供や障害者、生活困窮者など、あらゆる世帯、属性を包括する仕組みであると私は理解しております。

この両者の違いを市としてはどのように整理をしていますか。

また、既存の地域包括ケアシステムを土台としながら、より包括的な支援体制へと発展させていくという考えはございますでしょうか。

今後、制度の縦割りを超えた仕組みづくりが必要であると考えているのかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 重層的支援体制整備事業と地域包括ケアシステムは、目的、対象、機能が異なりますが、目的、対象、機能が異なる一方で、相互に補完する関係にございます。

重層的支援体制整備事業は、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などの分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域のあらゆる住民が主体的に参加し、役割を持ちながら支え合い、互いに自分らしく活躍できる地域共生社会、地域コミュニティの実現に向けて、複合、複雑化した生活課題に対して断らない相談、伴走支援、地域づくりを一体で進めるための枠組みをつくるものでございます。世代、対象、分野を問わないワンストップでの相談の場を設け、課題が少ない段階から受け止め、相談支援に加え社会参加への支援、住民主体の地域づくりの支援も担います。

これに対し、地域包括ケアシステムは、主として高齢者の在宅生活を支えるため、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する体制であり、地域包括支援センターなどを核とした多職種連携とケアマネジメントを中核に、介護保険などの既存制度と連動して計画的に推進するものでございます。

重層的支援体制整備が相談の入り口、伴走、地域づくりを担い、地域ケアシステムが高齢分野の専門的支援を担い、両者が絡み合うことで、孤立、８０５０問題、ヤングケアラーなどの複合課題にも切れ目なく対応でき、在宅生活の維持や介護予防、地域の支え合い基盤の強化に資する相乗効果が期待をされます。

本市におきましては、８０５０問題など世帯が抱える課題も一層複雑化、多様化しております。このような現状から、地域全体で多くの関係機関が連携した重層的な支援体制への移行も必要性が高まっているというふうに感じております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 御答弁をいただくたびに、重層的支援体制というのは本当に大切な支援体制だと改めて思わせていただきました。

この重層的支援体制というのは、おっしゃっていただいたとおり、分野を問わない包括的な相談支援体制とも受け止められます。つまり、どこに相談したらいいかわからない、複数の課題が絡み合っている、そうした制度のはざまにいる住民の声に対し、断らない支援を行うという仕組みです。

瑞穂市として、この事業を単なる補助制度として捉えているのか、それとも地域福祉政策の中核となる理念として捉えているのかの御見解をお聞かせください。

現在の相談を受けた部署が、必要に応じてほかの部署に共有してチーム会議を開催するという庁内連携体制で、現状で十分対応できているとお考えなのか。

また、コミュニティソーシャルワーカーのような専門職の方を配置する必要があるという課題認識がおりなのか、併せて伺いたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 重層的支援体制整備事業は、関係する各部署の連携の下、複雑な課題に対し一元的に相談に応じ、地域全体で支援につなげていくものであると認識をしております。

本市では、現在、総合的な相談窓口として、生活困窮者自立相談支援事業の総合相談の業務を社会福祉協議会へ委託をしており、福祉総合相談センターとして位置づけ、生活困窮を含め様々な問題に対応してもらっております。相談内容によりの確に関係課へつなぐことができております。

また、課題が多岐にわたり、分野をまたぐ困難なケースに関しましては、その都度、支援に関わる関係者が集まり、ケース検討会議を開催しております。結果、適切な支援につなぐことができていると思っております。

現時点において、初期相談の段階からのたらい回しにならないような横の連携はできていると認識をしております。

しかし、複雑化、多様化してきている課題に対応するために、初期段階からの介入を目的とした入り口となる総合的な相談窓口の設置や、関係機関同士の関係性を強化するための情報交換会、ケース検討会議の標準化、常態化のために、重層的支援体制整備事業の創設に向けた検討の必要性も感じております。

しかし、総合相談を効率的かつ効果的に実施していくには、関係各課、特に福祉系の部署をワンフロアに集約させ、市民の方がどこに相談すればいいかわず迷わずに済むよう、1 か所で全て

の相談を受け止めるワンストップ窓口の設置も必須条件の一つに上げられると思っております。

現在、新庁舎の建設に向け協議が進められておりますが、新庁舎への移転に合わせ、重層的支援体制整備事業についても庁内での協議に向け準備を進めていきたいと考えております。

まずは現行の体制を深化、強化させ、十分に活用しながら、児童、障害、生活困窮、高齢者など様々な課題を抱えたケース、世帯に対しまして、市役所内の担当課や社会福祉協議会などの外部機関が連携、協力し合い、問題解決に向けた切れ目のない支援が行えるよう支援体制の充実に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） ありがとうございます。

おおむね適切な支援は行われているけれども、課題もまだまだあるということで、例えば重層的支援の勉強をする中で、アウトリーチという言葉がとて出てくるんですけども、現在、待っている支援という形で行われていることが多かった福祉の支援などが、こちらから探しに行くというか、聞きに行くというか、そのようなシステムはもしかしたらまだ構築されていないのではないかなと思いつながらお話を伺いました。

今回、これを一般質問させていただこうと思って部署に問合せをして勉強させていただいても、やはり幾つかの部署じゃないと分からないことがあるんだなというふうに、私自身、一般質問のためでも把握するのにちょっと時間がかかったので、当事者の余裕のない方たちが1か所の部署に的確に行って的確に支援を探せるのかなということも今回難しいのではないかなと思いました。

そして、ワンフロアで福祉の担当があるというのが、もしかしたら必須なのは、私もそうかもしれないと思いますが、ただ新庁舎はまだ決まっていないので、この先のところで進化を続けていくというところを具体的にどのように建設的に進化を続けていくのかというところを詰めて、また教えていただきたいなと思いました。

では、重層的支援体制の整備事業というのは、市町村が任意とする事業ということで、全国で導入が進んでおりますが、森市長はウェルビーイングみずほを掲げていらっしゃるって、昨日も何度も何度もウェルビーイングみずほについてのお話をなさいました。シビックプライドの醸成というのはとても大切ですが、やはりウェルビーイングみずほの中には、市民が身体的、精神的、社会的に良好な状態であるということもとても大切だと認識しております。その実現のためには、困り事を抱えた住民が孤立せず、地域全体で支え合える仕組みが不可欠だと考えます。重層的支援体制整備事業は、まさにその基盤となる制度だと考えます。

瑞穂市として、今後さらなる導入を検討していけるのか、段階的な移行を具体的に進められるのか、具体的なスケジュールをつくれるのか、市長にお考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 本市が掲げておりますウェルビーイングみずほ～持続的実現～は、市民が健康で安心して暮らし、全ての人々が心身ともに充実した生活を営むことができるまちづくりを目指すものでございます。一方、重層的支援体制整備事業は、従来の福祉分野の垣根を越えて住民の生活課題を包括的に捉え、有効かつ効果的な支援の実現を図る取組でございます。

重層的支援体制整備事業において目指す地域共生社会は、どちらも市民一人一人が安心して暮らし続ける基盤づくりを目指す点において、ウェルビーイングみずほ～持続的実現～の理念と共通性が高いと認識をしております。

現在、ウェルビーイングみずほの理念の下、子育て支援、保健、福祉サービスの充実などを推進しております。重層的支援体制整備事業における多機関協働による支援などと連動させることにより、支援体制の質の向上、市民サービスの一体的提供が行われ、住民一人一人の包括的な幸福実現につながるものと期待をしております。

今後は、重層的支援体制整備事業について、制度創設の必要性や問題点などについて、庁内で協議検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 今井議員から重層的支援体制整備事業についての御質問を受けております。

この重層的支援体制整備事業につきましては、今、健康福祉部長からもお答えをしておりますが、分野や世代を問わず複雑化、複合化する地域課題を包括的に対応するための仕組みであるというようなことで私も認識をしました。断らない相談というのは、一体的な相談だと思います。この仕組みの中にも相談や社会参加、さらには見守りから地域づくりといった点、そして先ほどの高齢者の包括的ケアシステムの関わりなど、この制度の概要からすると、瑞穂市においても生活困窮やひきこもり、ヤングケアラー、いわゆる８０５０問題など、１つの制度、部署では解決が難しい事案が増加してきており、既存の相談体制からさらに連携強化が求められるというような、そんな状況ということで、私が掲げるウェルビーイングにも一致するものであると思います。

制度の概要を御質問されて、その内容を聞くと、どうして瑞穂市で導入がなされないのかというようなことを思われるということも思いますし、部長からの答弁では、瑞穂市型がもうできているというようなことも答弁の中にはありました。

瑞穂市としてこの事業を導入するかどうかということについては、計画的に体制整備を進めていかなければならないということを考えています。その中には、瑞穂市の実情に即した幾つもの課題があるということをお答えさせていただいております。例えば瑞穂市では、穂積庁舎

と巢南庁舎の2庁舎体制であり、さらに社会福祉協議会も別のところに所在しており、庁舎の在り方を検討していく中で、このような相談体制の構築についても調べていかなければならない、検討していかなければならないということをお答えしてはおりますが、そうはいえ、庁舎の建設というのはまだ少し先になるということから、福祉というのは待っていただけるというか、待っているものではないということも常々から考えておりますので、瑞穂市としても、岐阜市や大垣市を含めた6市、さらに本巣市がこの事業を始めるということで、もう少し前向きにこの重層的支援体制整備事業について、新年度からそれぞれの部署が寄り集まって体制に向けた整備を考えていかなければならないということをおっしゃっておりますので、その辺りについて、1年でまとまるのか、2年かかるのかということもあると思いますけど、できているからといって安心できるというような、そんなものでもないということをお答えして答弁とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） ありがとうございます。

瑞穂市型が既に出来上がりつつあるという状況だということですので、庁内連携というのが、もちろん今までほかの市町村でもあったと思うんです。ただ、やはり今ある制度、今あるやり方では足りないからこそ国が新たな枠組みというのを創設したんだと私は考えておりますので、市長がおっしゃるように、制度のはざまにいらっしゃる方たちは、庁舎ができるまでは待てないと思うんです。待ったなしの状況の方は、現在、今もいらっしゃると思いますので、やはりウェルビーイングみずほを実効性のあるものにするためには、本気で地域共生社会を実現する重層的支援体制の構築を、計画的に整備を進められていくということに大きな期待をしながら、今後もまた一般質問で確認をさせていただきます。

本日の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 5番 今井充子君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時55分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 議席番号8番、創緑会、若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回、私が一般質問する内容は1点だけになります。

瑞穂市土地開発公社についてになります。

今回の私の質問が今後の瑞穂市のまちづくりに貢献できることを願いながら、質問席に移り質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

現在、瑞穂市には瑞穂市土地開発公社があります。瑞穂市土地開発公社は、穂積町と巢南町の合併に伴い旧穂積町土地開発公社を解散し、旧巢南町土地開発公社の定款を変更することで設立されました。

初めに、土地開発公社について、その制度の背景や目的と意義について、またどのような事例に対し業務を行う組織なのか、一般的な役割や内容についてまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 若原議員の御質問にお答えさせていただきますが、瑞穂市土地開発公社の理事長として私は就任させていただいておりますので、理事長としての立場でお答えをさせていただきます。

土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立されたものであります。瑞穂市に代わり用地の先行取得を行うことで、事業の円滑な推進と地価の安定に寄与する役割を担っております。

詳しく申し上げますと、瑞穂市土地開発公社は定款による第1条にありますとおり、公共用地、公用地等の取得管理処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉に寄与することを目的として設立しています。

この第1条の目的を達成するために、定款第17条で掲げている土地の取得、造成、その他の管理及び処分を行うこととなっています。

取得できる土地については、定款第17条第1項1号のイによる公有地の拡大の増進に関する法律の規定する土地、ロとして、道路、公園、緑地、その他の公共施設または公用施設の用に供する土地、ハとして公営企業の用に供する土地、ニとして当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地、ホとして史跡、名勝または天然記念物の保護または管理のために必要な土地、ヘとして航空機の騒音により生ずる障害を防止し、または軽減するために特に必要な土地の6項目で、造成事業については、第2号に住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成を行うことで、第3号として、前2号の業務に附随する業務を行うこととなっています。

また、このほか業務の遂行に支障のない範囲において、国、地方公共団体、その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これに類する業務を行うこととなっております。

〔8番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 今お聞きすると、思ったより幅広い土地に関する取得をできるというように、余談になりますが、ハリヨの池も自然天然物というようなところで、ひょっとしたらそんな指定もできるのかなというふうに今感じております。

さて、私の知る範囲やタブレットのSideBooksを調べる限り、少なくとも令和の時代には瑞穂市土地開発公社は活動した実績が見当たりません。AIによると、合併以前の旧巢南町の平成13年から15年には1万4,148平方メートルの土地を買い戻した実績があると記載されていました。

また、合併後は、調査対象期間が定かではありませんが、調査ができる範囲では、総務省が公表している土地開発公社事業実績調査結果でも瑞穂市土地開発公社は、土地の取得の有無、土地保有の有無、5年以上保有土地の有無、10年以上保有土地の有無の項目でゼロと記載されています。

これは、瑞穂市土地開発公社において土地の取得や保有がなかったことを示していると考えられますが、瑞穂市土地開発公社を活用した事例はあったのか。

また、合併後の活動について、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 瑞穂市土地開発公社において近年土地を取得したのは、平成17年度に瑞穂市給食センター建設事業、平成18年度に瑞穂市立別府保育所改築事業として用地を取得したのが最後で、20年前に実施したものになります。

また、現在の瑞穂市土地開発公社の活動内容につきましては、年2回の理事会を開催し、事業計画や予算決算などについて御審議をいただいているところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 今のお話を聞くと、実質的休眠状態になっているようなところだと思いますけれども、では瑞穂市はじめ多くの自治体では、やはり同じように土地開発公社が活用されていないのが実情だと感じております。

初めの質問や2つ目の質問とも重なるかも知れませんが、土地開発公社が活用されなくなった背景についてになります。

ネット上の検索などで調べてみますと、様々なキーワードが出てきます。長期保有土地、塩漬け土地、含み損の拡大などです。

福岡県の赤池町は、土地開発公社が抱えていた約30億円の不良債権を町が引き受けたことにより約32億円の債務超過となり、財政再建団体に指定され、皆さん御存じの夕張市でも、土地開発公社を含む自治体全体の債務超過により財政破壊となっております。

こうした諸問題についての内容や見解、また瑞穂市の土地開発公社では、こうした実態に直面したことがあったのかなかったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 瑞穂市土地開発公社で先行取得したのは、先ほど申し上げましたとおり２事業で、平成17年度に瑞穂市給食センター建設工事、平成18年度に瑞穂市立別府保育所改築事業による事業用地を取得しており、両事業とも平成18年度に瑞穂市への土地の譲渡が完了しております。

その後、瑞穂市立別府保育所及び瑞穂市給食センターともに施設が完成し供用されており、その他の保有地ありませんので、御質問の長期保有土地、塩漬け土地、含み損の拡大などについては、現在ございません。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） そういった意味で、活動いなかったことが幸いしているのかも分かりませんが、こうした状況下の中で、他市町では、時代背景の中で土地開発公社を解散した事例も数多くあります。1999年のピーク時には1,597公社あった数が2022年には595公社まで、約３分の１に減少しております。

現在ではほとんど活用していない瑞穂市の土地開発公社について、過去に解散の検討がなされた時代があったのか、また今後は解散する御予定があるのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 先ほど御説明させていただきましたとおり、公共用地、公用地等の取得管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものであります。

しかし、近年には地価の安定によりその必要性が低下するとともに、組織の合理化の観点より解散される自治体も多くあります。

本市においても平成23年度の理事会において解散の検討をした時期もありましたが、当時は下水道事業や公園用地の取得の可能性があったことから、存続するという結果となりました。

土地開発公社においては、地権者の売却意向に応じた迅速な対応や、移転に伴う代替地の確保など柔軟な用地対応が可能であり、公共事業の円滑な実施に対し重要な機能を有していることから、将来の公共事業に必要な用地確保に備え、瑞穂市土地開発公社を存続する意義はあるものと考えています。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　ありがとうございます。

それでは、瑞穂市は、現在交通の利便性など、ポテンシャルが非常に高い自治体だと考えます。第３次総合計画の基本構想の中で、都市空間像の構成要素、配置イメージの中でも、工業ゾーンなど土地活用が示されています。

また、現在作成中の瑞穂市都市計画マスタープランの中でも、新たに土地利用検討区や総合計画で示された工業ゾーン等の新たなまちづくりが明確になりつつあります。設立当初とは真逆の時代背景になり、本来の目的からすると、その活用の意義も一般的な考えからすると薄れてきているかもしれません。

しかし、瑞穂市においては、人口が増え続ける数少ない自治体であり、土地開発公社が行う土地の先行取得などを行わないことにより、瑞穂市の発展が大きく遅れることも危惧されると考えております。

この状況下で、今後土地開発公社を活用していくことがあるのであれば、どのような事例を想定し開発公社を活用するのかお尋ねしたいと思います。

瑞穂市においても緩やかな人口減少が予想されております。瑞穂市が今後、発展していく未来像を描き、人口減少を少しでも和らげるための重要な政策だと私は考えております。御答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君）　梶浦副市長。

○副市長（梶浦　要君）　若原議員のおっしゃるとおり、他の自治体で土地開発公社の解散の事例がある中ではありますが、本市におきましては、瑞穂市ＪＲ穂積駅周辺整備事業基本計画に基づいた事業が進められており、円滑な事業推進には地権者の売却意向に応じた迅速な対応や、移転に伴う代替地の確保など柔軟な用地対応が求められることから、土地開発公社による土地の先行取得なども検討する必要があると考えています。

また、企業立地に関しても、雇用の場の創出や税収の増加をもたらし、地域経済の活性化や関連産業の集積を促進するとともに、まちの活力と魅力の向上につながり、持続可能な発展を牽引する重要な施策として土地開発公社が担う役割もあると考えています。

これに伴い、インフラ整備が進み、市民生活の利便性向上にも寄与する取組は、瑞穂市のまちづくりに必要不可欠であることから、土地開発公社を活用して土地の先行取得や造成事業を実施することについても併せて検討していく必要があると考えています。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　今、穂積駅の再開発が進んでおりますが、そのところで、例えば土地開発公社を利用する必要性というのは、あったんでしょうかなかったんでしょうか。

○議長（今木啓一郎君）　梶浦副市長。

○副市長（相浦 要君） 現在、瑞穂市では、穂積駅開発をはじめ区画整理事業の計画があり、穂積駅の南にありましたＪＡ跡地のように、市が発達のために必要と思われる土地の先行取得や代替地としての土地買収の案件などのような相談もいただいているところでもあります。事業が進めばそのように具体的に出てくると思いますので、現在、公社の存続は必要なことと思います。

また、市街化調整区域での企業誘致のための用地取得や造成事業が考えられます。昨日も都市整備部長がお答えいたしました岐阜・巣南・大野線に関わる企業誘致の計画など、瑞穂市の基盤整備事業を進めるには、都市開発公社の活用により円滑に土地を供給できることが可能となります。

先行取得に当たっては、先ほど御質問の中にありました長期保有地、塩漬け土地、含み損の拡大などの瑞穂市に負担にならないよう、計画的な活用を進めていきたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） 申し訳ない。私の質問の仕方が悪くて、恐らく次の質問の回答を今読んでいただいたのかなという。違いますかね。

じゃなかったらいいんですけども、それではちょっと次の質問に行きたいと思いますが、栃木県では2024年に、県のレベルの話になりますが、下野工業団地を公募し、工業団地の分譲、賃貸業務を継続しており、地域経済の発展に寄与している、その状況は良好のようです。

また、お隣の愛知県でも、ＡＩに尋ねると、中部国際空港と名古屋高速道路を連結する土地や東海市から常滑市を結ぶ地域高規格道路建設用地、さらにはリニア中央新幹線関連事業、ジブリパーク開業に伴う愛・地球博記念公園北側駐車場整備工事などに貢献していると記載されています。

こうしたことを鑑みると、確かに時代背景の移り変わりの影は大きく残りますが、瑞穂市においては、土地開発公社を利用することには大変大きなメリットがあると私は改めて感じております。

また、土地開発公社による土地先行取得は、企業誘致に目が行きがちですが、これに限らず県道92号線岐阜・巣南・大野線の犀川から西ルートが固まり次第、土地の先行取得をすることにより秩序ある沿線をつくり出し、歯抜け状態を防ぐことにも貢献できると考えます。

また、マスタープラン等の中で示されている瑞穂市西地区北部の土地利用検討区についても、無秩序な開発を防ぐためにも大規模な土地開発公社による土地の先行取得をすべきではないかと私は考えております。こうした地の利のよさが西、中地区の人口減少を食い止め、魅力あるまちへつながると私は考えております。

市長にお聞きします。

瑞穂市においても、市の発展に欠かせない企業誘致に土地開発公社を活用し、土地を購入する御予定があるのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 御質問のほうがずれたような、大変申し訳ございません。

今おっしゃっていただいたとおり、土地開発公社の目的を先ほど述べさせていただきましたが、瑞穂市は大きな事業をいっぱい抱えております。

今後、そういったところで地権者の方が土地を分けていただけるということであれば、公社がまずは先行取得して、それを市のほうで活用していくという方法が一番早く、地権者の意向にも沿えるということを思っておりますし、先ほども申し上げましたとおり、今後、先ほどの岐阜・巣南・大野線についても、そういった事業がもしできるのであればそのときにも活用すれば、公社の意義が余計出てきますし、瑞穂市に貢献することもできるというふうに考えております。

また、先ほど言いました駅前についても、実際にこの事業が展開していくことによって、今、南側だけでも既にそういった事案の御相談は受けております。それは、そのときに市が用地を買う予算がなかったりするときに、公社が先行取得して市のほうが事業を進めていくときに活用していくという方法もあります。

今後、駅北についても同じようなことでございますので、公社については、存続して慎重な御協議を理事の方とも進めて、市のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） 私、勉強不足で大変申し訳ないんで確認したいんですが、公社が取得する土地というのは農振地域、それから市街化調整区域、そういったことは関係なしで全ての土地が先行取得できるのか確認させていただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 条件によりますけれども、都市計画区域については、先行取得は可能だと思います。ただ、農業振興地域については、農政部との協議が大変ハードルが高いところがございます。その目的や相手方の企業が確定してからということになると、なかなか公社の活用は難しいかなというふうに思っております。

〔８番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） いろいろ理事長たちの立場で御答弁いただきまして、ありがとうございます。

最後に、市長、何か付け加えることがあったら、ぜひとも前向きな御意見を頂戴したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 今、若原議員の市の土地開発公社の活用ということで、副市長から答弁をさせていただいているとおりになると思いますが、私から追加でお答えさせていただくとすれば、瑞穂市では企業誘致で公社を活用して先行取得をして、造成まで行って進めてきたということはとても少なく、毎年この時期、公社の理事会などが開催されていますが、何も事業がないということがずっと続いてきているということで、例えば十七条の工業団地などで、進出したい企業があっても地権者との協議や、さらには開業時期が不透明であるような、そんな状況から、他市町にその事業者が、その企業が行ってしまったことがあって、本当に今まで残念な思いをしてきたというようなことが、私は思っています。

企業側からすると、今の現状として、その土地の造成が終わっていて目に見える形であるということが、進出計画を立てる上でも一番有効性が高いということも聞いておりますので、今、副市長からお答えをしておりますが、岐阜・巣南・大野線についても先のルート、インターへのアクセスを、ある程度ルートが決まって最優先にそういうことも考えていかなければならないし、また今のマスタープランの中にある祖父江地内の県道北方・多度線の沿線についても、そういうことも踏まえて考えていかないと時期が遅れていってしまうというようなことで、企業誘致にしてはインター近くにある自治体が強いのは分かるんですが、恐らくもうこれから先は、その辺りも進出するのが制限がかかってくるということから、瑞穂市には大きな利点があるのではないかとことを思っています。

もう一つ、駅前についても、今副市長のほうから話がありましたが、これもタイミングが合えば活用できるのではないかなということを思い、私の答弁ほとんど変わりのない答弁とはなりますけど、公社の活用というのは、極めてこれから先重要な施策になる、政策になるということだけ御理解をしていただければと思います。

〔8 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若原達夫君。

○8 番（若原達夫君） 今の時代において、公社の利用が本当は低いとは思いますが、新たに瑞穂市が全国に先駆けて公社の活用をして、成功を全国に広められるような、そんな前向きな努力をしていただけたらありがたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（今木啓一郎君） 8 番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時22分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） こんにちは。

午後から3人目ということで、まだ1人後にいますもんですから、なるべくなら簡潔に質問もしたいと思いますから、よろしくお願いいたします。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は4問でございます。

最初は、令和8年度当初予算について質問をさせていただきます。

内容は、歳入の財源の中で法人住民税と、そうしまして固定資産税に焦点を絞りまして、この2問を中心に質問をさせていただきます。

2つ目は、現在、都市計画マスタープランの作業が進行しておりまして、最後の作業といたしまして、市内7地域に分かれております地域構想編の分野に入っていくわけでございます。その中に、今回私は先ほどの若原議員の関係にもございますんですけど、企業立地、これは中校区と西校区、2校区を、私自身はここがいいだろうということで、これは後ほど議長から許可をいただきますけど、中校区の地図を表示させていただきまして、この地域ですよということで、執行部のほうに質問を投げかけたいと思っておるようなわけでございます。

そうしまして、3問目と4つ目は、現在の総理大臣でございます高市総理さんの肝煎りのプランでございます令和8年度地方財政対策のポイントの中から、1つ目は臨時財政対策債の一括償還の問題でございます。これには、財政需要、これは質問のときに正確なことを申し上げますけれど、その算入ということになります。

それから4つ目にも、これも令和8年度の地方財政対策のポイントで、地域未来基金費の活用ということで、この4問をこれから質問席に戻りまして執行部のほうに質問をさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、地方自治体を取り巻く課題はたくさんございます。1つには、人口減少と高齢化による地域経済への影響、2つ目には、インフラの老朽化と財政難の問題、そうしまして3つ目には、デジタル技術とDX化の遅れ、4つ目が自然災害に対する備えと防災対策等、多面的に解決をせねばならない問題が山積をいたしております。このような状況下において、令和8年度の当初予算案が執行部から計上されました。これより令和8年度の当初予算につきましてお伺いをいたします。

地方自治体の財源は、大きく分けまして自主財源、これは典型的なものといしまして、住

民税と固定資産税等が入ると思います。そうしまして依存財源、これは国からの我々がいただいております地方交付金、そうしまして国庫支出金、それから県支出金というふうに、2つに大きく分類をされるのではないかなと思っておるようなわけでございます。今回は、その歳入面における自主財源に焦点を絞りまして、市税について、データを基に執行部にお考えをお伺いしたいと思っておるようなわけでございます。

ここで議長に、質問に当たりまして作成いたしました資料の活用を御了承いただけるかというところをお伺いいたします。

資料が全部で3つございまして、まず1つ目といたしまして、資料1といたしまして、歳入面の主な科目といたしまして、6、7、8年の3か年の当初予算表、そうしまして資料の2といたしまして、これ過去のデータになるわけでございますが、令和6年度の県内21市の市民税、固定資産税の金額及びその対比並びに歳入構成表でございます。

それで、資料の活用は、議長様、よろしゅうございますですか。

○議長（今木啓一郎君） 許可いたします。

〔資料配付〕

○14番（杉原克巳君） ありがとうございます。

では、最初の質問に入ります。

資料1の自主財源を構成する市民税の内訳といたしまして、法人市民税についてお伺いをいたしたいと思っております。

ここで見ていただきますと、最初に市民税というので個人と法人というふうに2つの区分に分かれております。その中で、法人のほうに今回は焦点を絞りましてお伺いをしたいと思っております。

6年の当初予算、それから7年度の当初予算、7年度この3月の補正予算の数字、そうしまして8年度の当初予算値から7年度の数字におきまして、予算値が突出しているというふうに私は思うわけでございますが、皆様方もこの数字を見られましてそういうふうにお感じになっておると思いますが、その要因と8年度の予算案の算出根拠をお示し願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） この件につきましては、総括質疑で若原議員からも御質問いただいておりますので、ちょっと重複いたしますが、よろしく願いいたします。

まず、令和7年度の法人市民税の現年課税額の当初予算3億5,963万2,000円は、令和6年度の決算見込額3億4,342万1,000円を踏まえるとともに、景気動向も見据えながら計上したのになります。

ただ、法人税割が減収の見込みとなったことが、今回、令和7年度一般会計補正予算（第9

号)において、現年課税分を8,693万2,000円減額して、予算額を決算見込額の2億7,300万円とさせていただくものになります。

今回の減額補正となった要因は、前年度の営業収益を下回ったことにより納税額も減少した法人もあれば、営業収益は増加したんですけれども、物価高騰の影響を受けてそれ以上に経費が増加したために、要は納税額が減少となった法人もありました。

ただ、全ての法人の決算状況を把握することは困難なため、詳細な要因分析は難しいところですので、御理解をいただきたいと思います。

令和8年度の予算は、今回令和7年度の決算見込額である3月補正後の予算を基に、現年課税分として2億8,599万2,000円を計上しております。

法人の事業所数は7年度よりも若干増加すると見込んでおり、それに伴い法人市民税も微増すると見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 今、市民部長のほうからお話しございましたんですけど、これも先般のこの3月での補正予算の数字というものも見まして、それから6年度の当初予算、それから8年度の当初予算ということで、今、経済状況は昨今のアメリカとイランとの突然の戦争に入りまして、若干企業収益という面も、日本の企業におきまして下がるかと思いますが、これも前のイラク戦争のように9年間というふうな長期にわたっちゃいますと、これはちょっと問題かと思うんですけど、そこまではいかないだろうという、私はそういう予言者でも何でもございせんけど、何かそのような感じもしておりますし、政府自体もそういうことで緊急の経済対策を打とうということで高市総理も考えておられますから、四半期ごとの単位でおきましたら若干のぶれはあると思うんですけど、そんなに大きな差もあるというようなことは私自身も、何の根拠はないんですけど、感覚的なことで申し上げて大変恐縮でありますけど、この今回の8年度の予算というものは、このくらいはクリアしてもらわないと困るしということで、これは私自身も妥当的な何か予算数字ではないかなというふうに思っておるようなわけでございます。

続きまして、次にその他の法人事業税交付金でございますが、これは私も質問書を作りましてから、ちょっと内容をいろいろ検討いたしました。これは地方税でございますが、県が、要するに県の所管、所管といたらおかしいんですけど、税収の管理をしているところでございまして、徴収業務はやりまして、そこから各市町村に人数割によって配分する、これは地方交付税であるというふうに書物に書いてございました。

そうしまして、今回、私は具体的にちょっと質問をやめさせていただいておるのは、この予算数値の算出根拠ということは、非常にこれ他動的な要因があるんですよ。1つは、徴収とい

うのはこの地方自治体の中でも我々の瑞穂市がしておるわけやなくて県がやっておるわけなんです。そうしまして、そのまたフィードバックというんですか、その後の、先ほど言いましたように、従業員割で各市町村にお返しするというこのさじ加減も、これ一部が、これが県がやるわけなんです。

ですから、この行政でございます自治体の瑞穂市として、こういう不確定要素が多いものについて、よくここまでの数字を出さないけないということで出しておられると思うんですけど、私は非常にそういうことで、変動要因というか、不確定要素が多いというようなことで、予算管理、そうしまして予算設定も非常に難しい勘定科目ということで判断をいたしまして、今回はその結果数値の動向ということの収支にしっかりしていただくということでとどめさせていただこうと思っておるようなわけでございます。

そうしまして次に、固定資産税につきましてお伺いをいたします。

この数値を見ていただきますと、3年間ほとんど本当にあんまり変動幅のない固定資産税の数値になっておると思うわけでございますが、今後、この固定資産税も、これ市民税、要するに住民税と同じように個人と法人区分ということがございまして、当市のアウトプットデータは固定資産税1本で表示をされておるようなわけでございます。

ですから、先般もちっと市民部長にお願いをいたしましたんですけど、これ作業といたしましてはこれも大変な作業になるんですけど、今後の固定資産税もやはり個人と、それから法人に分けて表示をしていただかないと、今後の予算設定の段階においても非常に難しいし、これからフォローもするのにもなかなか難しいだろうということで、これはやはり住民税と同じように固定資産税のほうも、これは個人用と法人用に分けて出していただきたいというふうに思っておるようなわけでございますが、市民部長のお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 御承知のとおり、固定資産税は毎年1月1日に固定資産を所有している方に課税し、4月に納税通知書を送付いたしますので、その後であればデータ処理をして、個人と法人の所有区分で提示をすることが可能であります。

ただ、この新年度の予算のタイミングで提示することは、ちょっと現在のシステムでは難しいところがありますので、御理解をいただきたいと思います。

賦課をした段階では、データを処理すればお出しできますので、その段階で御了承いただきたいと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 今、部長のほうから、これもう物理的な問題もありますから、それをどうのこうのというわけじゃなくて、もう一歩前進しましたから、それは私は評価をしたいと

いうふうにとどめて、この場合はそれにとどめておきます。

では次に、資料の2のほうを見ていただきたいと思います。

これは令和6年度、これはちょっと実績データというものの、これも県のほうから県の市町村課のほうからいただいたデータを基に資料作成をさせていただきましたんですけど、令和6年度の市民税、固定資産税、これ一番右は地方交付税ということで、これはブロックでちょっと出しておいたんでございますが、これもこれとして、皆さん時間がありましたら地方交付税はこういうふうにもらっているなということで、他市町等の状況等もよく分かると思いますから、これは参考にとということで、この中で私は固定資産税ということで、これずっと見てもらいますと、金額と構成比というのがございます。それで、私はこの構成比のところに焦点を当てまして、瑞穂市の順位というのを見ておきますと、一応50%のところがほとんどなんですよ。それで、瑞穂市は悲しいかな21市の中で18番目なんですよ、50.16%。最高のところは64%とかそういうところはありますんですけど、これも先ほど言いましたように、固定資産税というものは償却資産の減価償却分がどんどん減っていくから、これは試算の段階で減少要因ということがこれもうはっきりしていますから、これはある程度予測ができるんですけど、そういう意味で、市民税に比べましたら固定資産税のほうは、そういう移動のファクターというものは、要するに償却資産以外の土地なんかでも全然これは評価の対象になりませんから、これはもうこれでフィックスして資産の算出はできると思いますから、そういう意味で、今後この固定資産税の中を、先ほど市民部長にお願いしたのは、じゃあ企業誘致でどのくらい、企業関係でどのくらいの貢献度があるかと。ということは、固定資産税というのは、土地、それから建物、それから償却資産に対しまして1.4%の税率があるわけなんですよ。

ですから、そういうことで私も非常に興味を持っておりましたから、先ほど市民部長にもこれ出していただきたいたいということはそういう意味から言いまして、市長も今後、非常に企業誘致のほうに今一生懸命やっけていただいておりますから、私もお手伝いということで少しばかり、微力ながらもそういう地方財政の安定確保というためにも一肌脱ごうということで、私自身も今一生懸命やっておりますけど、そういうことで、そういう管理データを基にすれば、ある程度の固定資産税の今後の予測ということもできますから、そういう管理ができますと、今後の予算管理や、それから事業計画等にも非常にいい意味のファクターがあるんじゃないかなというふうに考えておりますから、そういうことで、これも市民部長がこの税金関係の所管業務の部長でございますから、瑞穂市が今こういう状態にいるわけなんでございますが、これをもう少し上げるためには、市民部長の立場からこういう法則があるよというものがございましたら、この場で御紹介をいただきたいと思いますと思っておるようなわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 今御提示いただきました資料で、市民税と固定資産税の合計分に対する固定資産税の比率が21市中18番目ということですが、県内21市はそれぞれ面積規模も違えば人口構成も異なりますので、比率の順位でどうこう比較検討できるものではないかなと考えるところです。

そして、固定資産税比率が上がるということは、市民税の比率が下がることになります。構成比率じゃなくて、それぞれの税収の額を増加させることが必要であると考えるところです。

今の当市の固定資産税を増やすためには、一例というか挙げますと、現在取り組んでいる公共下水道の整備、ＪＲ穂積駅周辺の整備をはじめとする都市基盤整備を推進するとともに、企業誘致の促進を図ることが挙げられると考えるところです。以上であります。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 私も、それは固定資産税率が高くなったら、当然これは足して100%になるんだから、それはもう個人の住民税のほうが比率は低くなるというんですけど、私はこの財政の安定的な確保ということの観点からいったら、第1表で見てもらうと分かるように、一番最初に私質問しましたように、3億半ばの数字で、ある程度金額の多寡は別にしまして、安定的に推移をしておるものだから、安全性というんか、健全性の観点から、固定資産税というものはどこの他市町の状況を見ましても、うちは、順位でいうのはなかなかこういうところで順位づけというのは問題があるかと思いますが、そういうことで、1つの目標設定ということで、例えば五十二、三%くらい上がると三、四億ぐらいの固定資産税は当然上がっていくからという意味で、1つのことで、目標値設定ということで、そういう背景で質問させていただきましたから、一つ御了承を願いたいと思います。

では、3問目の質問といたしまして、都市計画マスタープラン改定時に伴う地域構想編の工業地ゾーンの指定についてでございます。

現在、都市計画マスタープラン改定に向け作業中でございます。今後は地域別構想の協議に入っていくものと思っております。

この2月9日、第1回の都市審議委員会が開催され、私は審議委員として出席をさせていただきました。その際には、導入編と全体編について事務局より説明があり、協議を行いました。審議委員会からは、市内7か所に分けまして地域別構想編を全体構想を基に各地域の全体条件、方針を決定する段取りになっています。

ここで、また議長に1つお願いがございます。

中地域のまちづくり構想という地図を、これをセットで提出しておるわけですが、この使用を認めていただけるかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 許可いたします。

〔資料配付〕

○14番（杉原克巳君）　ありがとうございます。

では、この資料を基にいたしまして質問に入らせていただきます。

ここで地域構想編の土地利用の工場地として、中と西地域をそれぞれ1か所ずつ提案するものでございます。

まず中地域は、この地図を見ていただきまして、朱色のところが私の提案している実地ゾーンでございます。この中地域では、県道171号線の美江寺・西結線と、それから市道23号線の十七条交差点から南方向、十七条、十八条の境界用水路までの幹線沿い西側農用地の、これがこの地図の面積が、アバウトでございますけど2万9,200平方メートル、8,850坪ほどでございます。ここの工業地を実は考えておるようなわけでございます。この面積は、都市計画法施行規則第20条で全面道路規則の適用に該当をしております。

その具体的に内容を申し上げますと、1,000平米以上の土地利用に住宅以外の建物を建設する場合は、全面道路9メートル以上が必要とされておるということで、これにはこの県道171号線は十分その幅員の幅も条件を満たしておりますし、また歩道もできるような状況になっておるようなわけでございます。

それで、今回この要望を背景といたしまして、この県道171号線美江寺・西結線幹線道路の東側から五六川西堤防間の土地は、既に虫食いの用地を除けば固まっております。固まっていることは1反ということで300坪、1,000平米以上ということになりますが、そういう土地というのは現在なくなってきておるような状況でございます。現在、この今言いました県道171号線の東側から五六川の堤防の西側までの間には、企業の規模を問わず25社以上の会社が今進出をしてくれています。

そのようなことで、私は今回西側を企業立地ゾーンに提案させていただきましたのは、昨今の運搬車が大型化によりまして、やはりその企業にも私当たっておりますけど、やはり大型トラックの大型化になってきておるようなことで、道路幅員も重要な、要するに要素になっておるといようなことを企業のほうからも聞いておるようなわけでございます。

ですから、このようなことで、ハードルの高い問題で、提案であるということは私も重々認識はしておりますが、これは10年に1度の都市計画マスタープランの改定時に、少しでも前向きに執行部の方をお願いをいたしまして、一歩でも前進的な御回答をいただけることを期待して御回答をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君）　坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君）　御提案の十七条地区は、準都市計画区域内に位置し、農業振興地域に指定されている地域です。

この地域内で新たに工業地等の土地利用を図る場合には、まずは農振除外に向けた手続を進

めることが必要であり、その協議が整った段階で都市計画に関する手続を進めることとなります。

農業振興地域は、優良農地の確保を基本とする区域であることから、原則として開発は抑制されるものとなっていますが、農振除外の協議が調い、農地転用の見込みが立てば企業立地は可能となります。

今後、企業立地の計画が具体的になってきた段階で、農業関係施策を視野に入れながら関係機関との調整を検討してまいります。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 私もこの一、二年では回答がなかなか出ないんですけど、所轄の部長から前向きに検討するというお返事をいただきましたから、それに期待を持って、私なりにもお役に立てるようなことがございましたら、一生懸命頑張りたいと思っております。

次に、先ほど言いましたように、中地区はこういうことでございますが、西地域の工業地の指定の件でございますが、昨日も関谷議員からも工業地の指定のお話ございましたものですから、ちょっとダブるところもございますけど、御容赦願いたいと思っておるものでございます。

以前、私は一般質問で、七崎公民館西側の市道周辺を工場立地候補地に提案をしました地域でございます。その折、行政側からは前向きなお考えをいただいております。

この地域は、東海環状道大野神戸インターチェンジまでの利便性がよく、また県道53号線岐阜・関ヶ原線へのアクセスもよく、今後この地域は工業地として大変有望地と考えております。瑞穂市の10年先、20年先の将来を展望するならば、財政面、地域の人口問題、雇用促進にも貢献度は高いと考えております。

今回の、これは今回のこの中地区とはまだペンディングのところがございますけど、今回のマスタープランの改定の際には、ぜひともここに工場ゾーンということで御検討をいただけるようお願いをしたいと思いますと思っておりますが、部長のお返事をいただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 北西部、七崎地区の土地利用検討区域の設定は、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジからのアクセス性に優れる主要地方道岐阜・巣南・大野線バイパスやバイパスを補完する幹線市道の周辺におきまして、活力のある産業集積や地域の活性化を図ることを目的に、持続可能な発展を牽引する工業系の整備を検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君）　ということは、前向きに考えていただけるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次の質問に入りたいと思っております。

（仮称）臨時財政対策債償還基金費の活用について質問をさせていただきます。

総務省自治財政局交付で令和8年度地方財政対策のポイントの中から8,000億円皆増が予算化される償還基金費でございます。まだ今、国会のほうでは、令和8年度の当初予算につきまして審議中でございますけど、何とかこの3月いっぱいには国会を通過するのではないかなというふうに私も期待をしておるようなわけでございます。

この臨時財政対策債とは、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足の対処するため、その不足する金額の一部を一旦地方自治体で借金をして賄っておく地方債のことでございます。地方交付税の振替として発行する地方債であり、実質的には地方交付税とも言えるわけでございます。

そこで、本市の8年度の予算概要を見ますと、臨時財政対策債の借入れ、これはゼロ、償還額が6億200万、8年度末の見込み残高が62億5,700万ということになっておりますが、もうこれは国のほうで6年度、7年度の2年間は臨時財政対策債の発行というものはなされておられませんか、これはもう一旦この施策というものは、政策というんですか、これはなくなったということを私は聞いております。

それで、（仮称）臨時財政対策債の償還基金費を活用する場合は、満期一括償還方式の地方債には、満期時に一度に多額の償還財源の確保が必要となるため、長期的な財政運営の安定に寄与するため、減債基金の設置をすることができる利点であります。また、地方交付税算出の基準財政需要額にも算入をされます。

ここで一度、総務部長にお伺いいたしますが、この償還基金費の活用というものを考えられるかどうかということをお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　では、議員の御質問にお答えさせていただきます。

臨時財政対策債償還基金費（仮称）は、臨時財政対策債の新規発行を停止するだけでなく、過去に発行した臨時財政対策債の着実な償還を目的として、国が新たに創設するものでございます。

ちなみに、令和8年度臨時財政対策債償還基金費（仮称）として地方財政対策に上がっておりますが、実はこれまででも地方交付税の再算定の際には、追加で国から交付を受けたものを後年度の臨時財政対策債の償還のために、一旦減債基金に積立てし、後年度の償還に充てています。

令和8年度においても、交付されたものは減債基金に積み立て、臨時財政対策債の償還に充

てるように考えております。

また、地方債の償還方式でございますが、将来の財政負担の在り方を左右する重要な要素でございます。満期一括償還方式と固定金利元金均等償還方式のどちらがよいにつきましては、自治体の財政状況や将来の見通しによって異なると思われまゝ。それぞれ当市において検討いたしました。本市では固定金利元金均等償還方式を採用しております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 私も今までそういうことで、それがちょっとよく分からなくて、地方交付税の算入に入るかどうかということがよく分からなかったんですけど、今のお話ですと、それは普通交付税の算出の対象の中に入っているということでございますので、それもあえて一括ということはしなくても、ただこの60億もありますもので、だからそういうことで、いろいろ作業面からいっても、一括でできるならそこで買って置いて、減債基金にずっと積んで置いて、いいタイミングのときに一括返済するというのも、これも一つの方法だと思って、これも国のほうも8,000億の金を用意してくれておりますから、ですからそこら辺はどうかと思つて、ある程度の財政調整基金というものも持っていないと、私は今後どういう事態が起きるか分かりませんもんで、そういうことで、転ばぬ先のつえやないんですけど、そういう観点から質問をさせていただきました。そういうことで、もう既に今までの方式を踏襲するというのであれば、それはそれで結構だと思いますから、よろしく願いをいたします。

ここで最後の質問に入るわけでございますが、これも高石総理の肝煎りの今度新しいメニューでございますが、地域未来基金費の利用について伺いをいたします。

創設の趣旨は、地域未来戦略、これは令和8年の夏を目途に取りまとめを踏まえ、強い経済の実現の観点から、地域、これは都道府県単位でございますが、において産業のクラスターの形成、拡大や地場産業の付加価値の向上を推進するために、単年度の措置として地域未来基金費（仮称）0.4兆円、4,000億円程度を創設されるものでございます。

また、これも先ほどの臨時財政対策債と同じように、普通交付税の基準財政需要額に新たな項目を設け、都道府県が複数年度にわたる計画的な投資を行えるように基金の設置を支援するものであるというふうになつておられます。

この基金の活用につきましては、都道府県知事主導で計画される事業となるため、まだ未確定な要素はあるとは考えますが、想定される取組ということで例としてございましたもんで、私も先ほどの中地域の県道171号線沿いの西側に3,000平方メートルほどの工業立地ゾーンということの設けました場合に、ここで考えましたのは、この活用方法ということで想定される取組の中に、企業立地の推進ということで具体的な事例といたしまして工業団地の整備等が明示されておられました。

そこで、また話は前後いたしますが、都市計画マスタープランの改定に伴う地域別構想編の工業地の提案を行っているようなことで、十七条の、先ほど言いましたような3枚目の資料についておりますところの幹線道路と西側の農地の用水の側溝整備に充てたらどうかと。これも結構の長さもございますから、そこそこの金額になると思いますから、そういうことで岐阜県がこの地域未来基金費というものを取り組むという事案になりましたら、ぜひとも市長に要望に上がっていただきたいというふうに考えておりますから、市長からの御見解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 地域未来基金費は、令和8年度夏をめどに取りまとめられる地域未来戦略を踏まえて県が創設する基金となっていますが、具体的な内容が明確になっていない状況です。

今後、採択要件等が明らかになり次第、本市のまちづくりの活用方策等について、関係部局と連携を図りながら検討を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 杉原議員からの地域未来基金費ということで、私もこの1月に総務省の原事務次官から研修を受けたセミナーの際にこの名前を聞いて、先ほど都市整備部長からお答えはしておりますが、今年の夏をめどにそれぞれの県が創設する基金ということになっておりますので、内容が分かり次第、また県のほうにも確認をしながら要望したいということを思っておりますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 別にここだけやないんですけど、ほかのところもありましたら御一緒に、その中の一事業ということでお願いしたいというふうに思っております。

この事業といいますのは、各自治体も多分殺到すると思います。ですから、タイミング的な問題もあると思いますから、乗り遅れないように、その船にですね、一つ情報を早急に、常にアンテナを張っていただきまして、県のほうが情報ありましたらそういう準備だけしていただきまして、それが瑞穂市に採用されるかどうかというのは、これは知事の考え一つでございすけど、そこら辺はまた市長の一つ力をお願いをしたいというふうに思っておるようなわけでございます。

まだ若干時間残っておりますけど、私はこれで4つの質問事項をさせていただきまして、前向きに御検討いただけたところもありますし、なかなかハードルが高い質問も中にあったと思います。それはもう私承知で、この瑞穂市の将来ということを考えまして、10年、20年先を考えまして、これは私の一個人ということで考えておりますと、やはりこのタイミングでやらな

くては駄目じゃないかなということで、あえて無理を承知で執行部の方にもお願いした事案も結構あると思いますけど、そこは御理解をしていただきたいというふうに思っております。

そのようなことで4問質問させていただきまして、ありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 14番 杉原克巳君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時25分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 改めまして、こんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、北村彰敏です。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市民の皆様、本日は傍聴にお越しいただきありがとうございます。

先週、中学校の卒業式に出席をさせていただきました。卒業証書を受け取る生徒一人一人の姿や仲間と共に歌う合唱を拝見し、3年間の学校生活の積み重ねを感じる大変印象深い式でありました。卒業生の皆様の今後の御活躍を心より願うところであります。

さて、本日は以下の3点について質問いたします。

1つ目は、生津こども園開園後の本田第1保育所の方向性について。

2つ目は、穂積中学校テニスコートの安全確保と利用環境の改善について。

3つ目は、持続可能な行財政運営に向けた戦略的定員管理の在り方について。

市民の皆様からのお声をきっかけに改めて確認しておきたい点について市の考えを伺いたいと思います。

それでは、質問席にて進めさせていただきます。

まず、生津こども園開園後の本田第1保育所の方向性について伺います。

先日、市民の方から次のような声をいただきました。来春、生津こども園が開園するが、その後、本田第1保育所は閉園になるのではないかと。公私の違いはあるが、いずれも認可園であり、校区は異なるものの距離が近いため、将来的に整理されるのではないかと。いうものであります。また、本田第1保育所は老朽化しており、河川敷に位置しているため建て替えが難しいと聞いている。いずれ閉園になるとしても、いつ頃を想定しているのかとのことであります。

在園児の保護者やこれから入園を検討している家庭、そして地域住民にとって、いつまで続くのか分からない施設という状況は大きな不安材料になり得ます。

そこで、順にお伺いします。

来春、生津こども園が開園予定ですが、本田第1保育所について、閉園や新規募集停止などの計画はあるのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現段階では、閉園、新規募集停止などの計画はございません。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 少なくとも生津こども園の開園をもって、直ちに本田第1保育所の募集停止や閉園につながるものではないという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 議員言われるとおり、生津こども園が開園したということとすぐ閉園ということは今現在考えておりませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

ここで、令和3年6月議会の議事録を確認します。

当時、本田第1保育所について以下の答弁がありました。御指摘のとおり、河川敷に建設されておるというところで、今後建て替え等はできないような状況だと思っております。ただ、簡単な小規模な改築とかは基準法上はできると思っておりますが、大きな建て替え等はできませんとの答弁がありました。

さらに、生津小学校区への保育所整備については、生津小学校区に保育所ができたのであれば、本田第1保育所に関しましては、老朽化もしておるところもございます。また、そういったところもございまして、児童にも需要があるため、定員を見直し運営を継続していくのか、児童の入園状況が減少するなど需要が減ってきた場合には、生津小学校区に保育所ができた段階で新規での児童の募集を停止したりとか、通っている児童全てが卒園した後に本田第1保育所は廃園にするとか、そういったところは検討していきたいと思っておりますとの答弁がなされております。

つまり当時は、河川敷に建設されているという立地上の制約があること、大規模な建て替えは困難であること、生津小学校区に保育所が整備された場合、本田第1保育所の募集停止や廃園も検討対象となり得ることが示されております。

現在、生津こども園の整備が進む中で、当時示された考え方が現在どのように整理されてい

るのかを確認することが市民の皆様の安心につながるものと考え、以下お伺いします。

令和3年6月議会で示された新規募集停止や全員卒園後の廃園も検討し得るとの答弁は、現在も考え方として維持されているのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

令和3年時点と現在では、保育ニーズの想定以上の伸びがありますので、その状況を踏まえた考え方を持っております。生津こども園閉園後すぐに新規募集停止や全員卒業後の廃園につきまして現在は考えておりません。

先ほどお答えしたとおり、現時点では具体的な計画があるわけではなく、今後の保育ニーズ等、状況を見定める中で、瑞穂市の保育・教育施設全体のバランスを考慮し、計画的に進めていきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 令和3年答弁のときに、生津小学校区に保育所ができた段階で検討し得るとの答弁でしたが、今、想定以上の伸びというお話があったのですが、児童の入園状況が減少するなど、需要が減ってきた等がない限りは検討するということがないということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

答弁といたしましては、現段階では計画がないという答弁をさせていただいております。

こちらのほうは、なぜかといいますと、先ほども答弁させていただいたとおり、令和3年度から経過した後、保育のニーズがかなり増えているという状況もありまして、すぐに閉園等々というのは今考えておりませんが、ただし今後の全体の保育所のことを考え、計画を立てていきたいということで御理解いただきますようお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

本田第1保育所は昭和期に整備され、河川敷に立地していることから、大規模な建て替えが難しいとの認識が過去答弁で示されています。

市が発行しているデータブック2025を拝見しますと、本田第1保育所の入所児童数は増減を繰り返しながら推移しており、本年度は88人と直近5年間の中では最も少ない人数となっております。また、本市の出生数自体も増えたり減ったりしつつも、令和6年は477人と直近では最少となっています。

一方で、本田地区は市内最大の人口を抱える地域であり、同地区にある本田第2保育所は、常に定員に近い150人前後で推移しております。こうした状況も踏まえ、以下お伺いします。

今後、生津こども園が開園することによる影響も含め、施設の老朽度、入園児童数の推移、地域の保育ニーズなど、どのような判断材料をもって存続の可否を検討していくのか。

また、生津こども園開園後の需要の変化について、現時点でどのような見立てを持っていられるのか、併せてお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

第1に、地域の保育ニーズの推移を検討する必要があると考えております。対象児童数は減少傾向であっても、ここ数年の未満児保育に対するニーズの高まりは著しく、令和3年4月に入所申込みした方は304人で、対象人口の19.6%でしたが、令和7年度には376名の申込みがあり、対象人口の25.8%となっております。このような状況の中、未満児の受入れ枠の拡大を進めているのが現状であり、生津こども園についても未満児の受入れ枠の拡大になりますので、保育所入所希望の保育者の方には喜んでいただけたと考えております。また、生津こども園が開園することで、市内全体のある程度の保育ニーズに対応できる状況ができてくるのではないかと予想されております。

本田第1保育所の施設の老朽化も考えていかななくてはならない課題ではありますが、ほかの公立保育所についても同様と考えております。

少子化の進む中、市内の保育・教育施設全体のバランスを考慮し、地域の保育ニーズを重ね合わせた計画を策定した上で計画的に進めていくべきと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 保育のニーズがあるということで、本田第1保育所へ確認をしました。

来年度の入所児童数なんですけれども109人程度に上ると伺いました。直近数年間の中でも非常に多い水準となっております。

生津こども園の開園によって今後の利用状況が変化する可能性はあるものの、現時点ではこれだけの子供たちが利用している施設であるということも事実であります。

こうした状況も踏まえ、次に保護者や地域への説明の在り方についてお伺いします。

仮に将来的に閉園や募集停止を検討する場合、どの段階で保護者や地域に説明を行う考えなのか。少なくとも在園児が卒園まで安心して通えるよう、十分な説明期間と配慮を行う考えがあるのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

牛牧第1保育所を公私連携型で民営化する際と同様、在園中の園の変化については御承諾の上入園をしていただくことが大切だと考えております。

将来の方向性を分かった上で安心して生活していただきたいと思いますので、その都度状況を情報発信を行い、できるだけ早い段階で説明させていただくことは当然の配慮だと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 今、できるだけ早い段階でとおっしゃったのですが、それは方向性を決定した後に説明するのか、それとも検討段階から一定の考え方を示していくのか、基本的にはどちらの考えになるのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

答弁の中でもお伝えいたしましたが、その都度、状況を情報発信できることは可能という場合は、できるだけ情報発信をして、戸惑いのないよう進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。安心されると思います。

見通しが一定程度示されることが、市民の皆様の安心につながるものと考えます。長年地域を支えてきた施設であるからこそ、今後の方向性について丁寧な整理と説明がなされることを求め、以上でこの項目の質問を終わります。

次に、穂積中学校テニスコートの安全確保と利用環境の改善について伺います。

先日、市民の方から穂積中学校のテニスコートについて、地面が砂利であることによる子供たちの安全面の不安の声をいただきました。ぜひ現場を見てほしいとの御要望があり、現地を確認いたしました。その際、実際に利用されている関係者の方々からも直接お話を伺う機会をいただきました。

その結果、湿り気が強く、水はけの悪い箇所が見られるほか、特に私が危険だと感じたのは、長年地面が削られたことでくぎやプラスチック製のラインが浮き出ている箇所でした。子供たちからは、凸凹していて動きにくい、打ちにくい、転んだらすごく痛い、ラインが見えにくいといった、実際にプレーするからこそ分かる声がありました。現時点では大きなけがには至っていないものの、足が引っかかってつまずいたり滑ったりすることは日常茶飯事で、低いボールを打った際に浮き出たくぎやラインに当たり、ラケットが折れてしまうという事象は既に何回も起きているとのことでした。

市民からの声、そして安全面、今後の施設の在り方について幾つか気になる状況が確認できたことから、市の見解を伺い、順に質問いたします。

まず、穂積中学校テニスコートについて、砂利で水はけが悪く、ラインやくぎの露出による安全面のリスクや市民からの不安の声について、市として把握されているのかを伺います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

穂積中学校のテニスコートにつきましては、テニス連盟よりコートについての不具合の連絡をいただき、現場を確認し、現状を把握しているところでございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） これまで学校や利用者から改善要望が寄せられたということはないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 私のほうには、連盟のほうからこういった内容のことをお聞きしておりまして、ほかからは聞いていないということで認識しております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

現場の状況を確認いたしましたが、やはりくぎやプラスチックが浮き出ている状況は、子供たちにいつ大きなけがが起きてもおかしくない、懸念すべき状況であると感じました。

後日、再度現地を訪れ、状況について説明を伺いましたところ、先日市の方が来てくださり、コートの隅に土を2か所ほど盛る対応をされたとのことでした。私自身もその箇所を確認いたしました。御対応いただいたことには感謝しておりますが、現場からは手作業で土をかぶせるだけではすぐに下地が見えてしまい限界がある、土を多めに入れると今度は白線が見えなくなってしまうといった声も上がっています。

子供たちに痛い思いをさせてからでは遅いと考えます。例えば、ローラーを使ってしっかりと地固めをし白線を引き直すなど、実効性のある当面の安全確保の対応について、市として対応を御検討いただけないでしょうか。御見解をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

対応といたしましては、現場を確認後、専門業者と安全面を考慮した上で対応策について相談し、現時点でできることとして、先ほど議員も言われましたとおり、まずは舗装材のグリーンサンドを補充し、コートの凸凹が緩和され、つまずくなどの転倒リスクの軽減を図っている

ところでございます。

また、コートラインにつきましても、専門業者とどのように補修をすればよいか相談しているところでございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

検討していただいているということなんですけれども、現状でくぎやプラスチックのラインが浮き出ているような状況です。4 月、新 1 年生が入ってきたり、子供たちが新しい学年を迎える 4 月、少なくとも 4 月ぐらい、4 月、5 月ぐらいには危険箇所について何か解消しておく必要があるかと私は思ったんですが、その点どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

修繕、改修につきましては、当然予算が伴うものとなっております。ただ、子供たちの危険を回避するということで、何らかの対応はしたいと考えておりますので、それで答弁にさせていただきますと思います。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。ぜひお願いします。

次に、皆様からお話を伺う中で見えてきた施設の運用面における課題についてお伺いします。

現在、国や市の方針の下、部活動の地域移行が進められており、教職員の皆様の御負担を減らすためにも、保護者や外部講師といった地域の方々が主体となって子供たちの活動を一生懸命支えてくださっています。

しかし、間もなく春休みを迎えるに当たり、現場では大きな壁にぶつかっています。2 年生にとって、春休み中の 3 月、4 月の約 2 週間は、引退試合に向けた集中的な練習ができる非常に重要な期間です。保護者もコーチも立ち会い、お金を払ってでも練習をさせてあげたいとおっしゃっています。

しかし、春休みはコートが完全に空いている平日であっても、休日の管理は市、平日の管理は学校というルール兼ね合いで、学校に聞いても市に聞いても利用の許可が下りず、たらい回しになってしまっているとのことです。やむを得ず生津の有料コートを借りようにも、費用を出し合えない御家庭も見えます。クラブチームに入っている子との差も開いてしまう。せっかく目の前に市の施設があるにもかかわらず、使えずにどこかで壁打ちをするしかない子供たちがいるという現状に、私は胸が痛みました。

地域移行という過渡期だからこそ生じている制度の隙間だとは理解しております。せっかく

の市の財産である施設です。子供たちが春休みなどの平日により柔軟にこのコートを利用できるよう、市として窓口の整理や運用ルールの見直しを御検討いただけないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、中学校のテニスコートにつきましては、学校開放体育施設として、穂積中学校の生徒が利用しない時間を一般団体にも開放し、利用を認めております。テニスコート設備への影響を考慮し、部活動種目にある軟式テニスなどのみの御利用と施設はなっておるところでございます。予約申込みは、ネットや市民センター、巢南公民館の窓口にて可能であります。

なお、議員御指摘の平日の利用については、長期休暇期間においても、基本的には学校長の管理下での許可となっており、生徒も部活動として利用が原則となっております。

現在、全ての部活動について休日の地域展開のめどが立っておりますが、既存のルールの枠内では収まらないような状況も生じていることが事実でございます。

これらの事案に対する新たなルールづくりについて、今後、学校を含め教育委員会で検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 長期休暇は学校長の管理下と今聞いたんですけど、それだと学校長のほうに許可をいただければ使えるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校のテニスコートにつきましては、部活動等がございますので、長期休暇中も学校下の管理下となっております。

事実、現在、部活動等で活用しておりますので、一般の団体の方が入れないということも事実あるということで、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 部活動での使用のことです。部活動で使用する際に、春休み中に長期休暇で、今、学校長の管理下というふうにおっしゃったもので、春休みに例えば部活動で使用する場合は、学校長の許可をいただければ部活で使えるということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員言われたとおり、学校管理下のテニスコートとなりますので、基本的には学校長、学校の許可というふうにご認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

学校長の許可で利用できるということと思いました。

設備の話に戻りますが、砂利の状態が長く続いていることから、現場からはオムニコート化など、抜本的な整備を求める声もございます。全面改修となれば一定の予算が必要になることは十分に承知しておりますが、もし穂積中学校テニスコートを全面改修する場合、どの程度の費用規模が想定されるのかお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

テニスコートの改修につきましては、全面改修した際の費用につきということで御回答させていただきます。

例えば、5 面全てをオムニコート化する場合の工事概要費は約 1 億円、現状のグリーンサンドコートのまま全面改修する場合の工事概要費は約 5,000 万円と試算しておるところでございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。すごい金額ですね。

最後に、今後の見通しについて確認します。

これまで申し上げてきた当面の安全面や改修の費用感、そして巣南中学校や穂積北中学校など、他校との整備状況の違いも踏まえまして、穂積中学校テニスコートの現状について、安全性及び教育環境の公平性という観点から、市として改善の必要性をどのように御認識されているのか。その上で、今後どのような方向性で検討を進めていくお考えか、御見解をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

まずは、教育施設である各中学校のテニスコートにおいて、生徒がけがなく安全にテニスができる環境を整えることが最優先と考えております。

改修などの要望につきましては、各学校、各利用団体よりその都度要望や御相談をいただき、すぐに修繕等に対応可能なことについてはその年度内に対応を行っておりますが、大規模な改修が発生した際は、必要な予算を確保した上で実施していきたいと考えております。

今年度、他校になりますが、穂積北中学校のテニスコートのラインの剥がれ、曲がりや段差の解消及びネットを張るポールの高さの調整をする修繕を行っております。

他施設におきましても、応急的に行えることは相談をいただいた後、敏速に対応し、大規模な改修になるものは、例えば5面あるコートを2面ずつ改修する等スケジュール感を持って改善を図れるよう調整していきたいと考えております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 先ほど1億円という金額がかかるという話でしたけれど、オムニコート化は検討いただけないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 現段階では、まだ試算等どれぐらいかかるかというようなことをしておる時点ですので、いろんなことを、状況を鑑みながら今後計画していきたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

費用がかかるということは理解できます。現状の安全面の課題を考えますと、費用が大きいから現状維持というわけにはいかないのかなと私は思いました。現場では、この場所は以前池だったということもあり、特に東側のコートですね、東側が水はけが悪い状態が続いているとの声もありました。

例えばなんですけれど、水はけの悪い部分の整備や排水改善、問題の大きい箇所から段階的に改修を進める方法も考えられるのではないかと思います。その辺り市として考えてはいただけないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 先ほども答弁させていただきましたが、中学校で部活等で活用するということもあり、全てを閉鎖して行うということができるかどうかということも考えなければいけません。

その際の計画の中で、今、議員言われたようなことも入れ計画していきたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。ぜひお願いします。

まずは、子供たちがけがなくプレーできる安全確保を最優先としつつ、地域で子供を育てるという地域移行の本来の目的に沿って、教育環境の公平性の観点からも、市として温かく柔軟な御対応を御検討いただけることを強く願いまして、以上でこの項目の質問を終わります。

次に、持続可能な行財政運営に向けた戦略的定員管理の在り方について伺います。

先日、行政改革推進委員会を傍聴させていただきました。委員会での議論及び示された各種データを踏まえ、本市の定員管理と人材確保の在り方について制度面から確認すべき論点があると考え、順に質問いたします。

まず、職員の採用状況について伺います。

委員会での説明によれば、昨年度の採用活動においては、定員管理計画に対して厳しい乖離が生じたと伺いました。しかし一方で、今年度4月採用の状況については、定員管理計画の目標に大きく近づく成果が出ているとお聞きしています。

そこで伺います。

先ほどの今井議員の質問と重複しているかもしれませんが、お聞きします。

昨年度の厳しい状況から一転して、今年度採用状況が大きく改善した背景にはどのような採用戦略の転換があったと分析されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほどの今井議員さんとの答弁が重なりますが、よろしく願います。

今年度実施いたしました令和8年度新規採用職員の試験における内定者の人数でございますが、昨年度より増加しております。瑞穂市定員管理計画の採用計画職員数に近づいているというところでございます。

これは、試験の回数の実施を複数回行ったり、試験問題の見直しなどによりまして、応募者及び合格者が増加したこと、また昨年度からですが、内定者交流会を実施いたしまして、辞退者の防止に努めたことによるものと考えております。

これらの施策によりまして、全体数といたしましては採用状況が改善されている一方、一部の専門職ではいまだ課題があると認識をしております。今後も各職種の特性に応じた採用戦略の構築に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 昨年度の厳しい結果から僅か1年で採用戦略を見直し、状況を改善された点は大変評価すべき取組であると受け止めております。

委員会のときに、他市と試験日程をあえてずらしたという発言を石田部長されていたと思うんですが、その辺は影響はありましたでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） これにつきましては、採用試験の日にちをずらすと吉と出る場合と凶と出る場合がございます、今年度、保育士さんをたくさん採用できたという状況があるん

ですが、これは前倒しにしたことによってほかの市町よりも早い段階で内定を出して、保育士さんについては確保ができました。

昨年度は、行政職も早い時期に試験を実施いたしまして、そうしましたところ、ほかの市町も受験できるということで辞退者が大量に出てしまったということで、保育士採用試験については吉、行政職については凶ということになりました。

今年度につきましては、他の市町と同様の日にちで採用試験を実施いたしました関係もごさいますので、たくさん受けることは難しいというか、できないので、本当に本命を絞って受験をいただいたところで、今回行政職については吉というふうに出ているかと考えます。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 吉か凶と出るか分からないということで分かりました。

次に、給与水準について伺います。

県の最新データを確認したところ、本市の令和7年度のラスパイレス指数は前年の94.3から95.8へと1.5ポイントも大きく上昇しており、県内の市の中では2番目の伸び幅を示しています。

そこで伺います。

僅か1年でこれほどまでにラスパイレス指数が大きく伸びた要因を市としてどのように分析されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 大変な伸びだと私も思いますが、このラスパイレス指数とは、統計処理上の加重平均の一方法で、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示すものです。ラスパイレス指数の算出方法は、一般行政職について、国と地方公共団体の職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出をいたします。

昨年度の94.3から本年度95.8への1.5ポイントの上昇は、主に職員の経験年数構成の変動と職種間区分の人事異動が要因であると分析しております。具体的には、経験年数に比して高い給料を得ていることと、ラスパイレス指数の計算対象職種と対象外職種間での人事異動により、計算対象となる職員の構成が変動したことが影響していると認識しております。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） この若手層の給与水準を重点的に引き上げたというところは関係はなかったですか、伺います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 若い職員の給与につきましては、もうほぼ国家公務員と同水準でありますので、ラスパイレス指数の上昇には寄与していると思います。

ですので、若い職員については本当にラスパイレス指数は、これ年齢区分でやっておりますので、ほぼ100%ということとなっております。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

委員会の中で、ラスパイレス指数は一見高くはないように見えるが、実は数字のマジックがあるという大変興味深いお話を耳にしました。この若手職員における給与水準の数字のマジックとはどのようなことなのかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） マジックというほど大げさなものではございませんが、先ほどの答弁で触れましたが、ラスパイレス指数の計算対象となる職員は、本市の全ての職員が対象となるわけではなく、税務職員、保健師、保育士、水道職員は対象外となります。

先ほども申し上げましたが、若手職員の給与につきましては、本当に国家公務員とほぼ同水準でありますので、ラスパイレス指数の上昇に寄与しておりますが、それ以外の職員で市全体のメンバーは変わっておりません。変わっていないにもかかわらず、人事異動によりラスパイレス指数の計算対象となる職員が計算対象外になったり、その逆も起こったりして、期せずしてラスパイレス指数が上がったり下がったりしてしまうという事態が起きます。先ほどの対象外の職員の異動は、逆もあり得るということでございます。

ラスパイレス指数を上げるためだけの人事異動はあり得ませんので、市職員全体のメンバーが変わらないにもかかわらず、今回は人事異動の結果で上がったに過ぎないということを数字のマジックというように表したものであります。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 若手の給与水準は高い一方で、中堅以降になると給与の伸びが緩やかになる構造があるということではよろしかったでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 年齢を重ねていきますと、職がだんだん、課長、部長と上がっていくわけですが、同じ年齢の方が必ずしも部長、課長に上がってくるとは限りません。そういうところで給与差が出てまいりますので、そういう方も含めまして、異動がありますと先ほどのようなラスパイレスに大きく影響する場合がございます。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

さらに、採用難が極めて深刻な保育士について伺います。

今年度は大垣市など近隣市との激しい人材獲得競争を制して、十数人もの採用に成功したという大変明るい報告をお聞きしました。

そこでお伺いします。

受験生が他の市ではなく本市を選択された最大の要因はどこにあったと分析されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども申し上げましたが、前年度は早期の内定を目指して採用試験の実施日を前倒しいたしました。これだけではなく、保育士さんにつきましては、処遇改善といたしまして、令和4年2月から月額9,000円を給料の調整額として上乗せする支給をしております。この辺りが、他市町ではなく本市のほうを選んでいただけた一つの要因ではないかというふうに考えております。

これは処遇改善と採用環境の整備によりまして、受験生が他市町でなく本市を選んでいただいたんですが、それ以外にも面接などでよく保育士の方が言ってみえましたが、瑞穂市の保育目標、豊かな感性と知的好奇心を育む教育、こちらのほうの本市の保育目標に共感をしたというようなことを言われる保育士さんが大変多くございました。本市を希望される受験生も、この保育目標に共感して増えているところもあるかと思います。

今後も処遇の充実と保育目標の一層の周知を通じ、優秀な保育人材の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 先ほど月約9,000円ですかね、調整手当だと思うんですけど、これ、そもそもなぜ1万円とか5,000円ではなくて9,000円なのかなと思ったんですけど、教えていただけますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 実は国のほうから、この令和4年2月に国の施策といたしまして、公立保育所、私立保育所など、保育に携わる方の処遇改善というか、給与改善策が出されました。私立についてはいまだに補助みたいなのがございしますが、公立はいつときございましたが、その後なくなりました。

それで、その制度をなくしてしまうところもあったかと思いますが、瑞穂市としては国から

示された9,000円というのをいまだに継続して出しているという状況でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

国の施策でということなんですけれど、これ、そもそも9,000円出すということ、すばらしい施策だと思うんですけど、誰が提案されたんですか。石田部長が提案されたんですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 私が提案したというわけではございませんが、瑞穂市としてこういう制度があるというところで、保育士の確保につきまして、実はこの辺の辺りは大変苦勞しておりましたので、これを処遇改善したよということをPR材料にしていきたいなという私のちょっとくろみもございましたし、国からの支援もあるというところで改善をしていこうということで、市長さんをはじめ、行きましようというような形でいまだに続いているわけでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。大変すばらしい施策だと思いますので、続けていただければと思います。

ここまで本市の採用戦略の転換や的確な処遇改善による専門職確保の注目すべき成果について伺ってまいりました。いずれも激化する人材獲得競争の中で、市が危機感を持って打ち出した高く評価すべき取組であると受け止めております。しかし、採用という入り口の成功を一過性のもので終わらせてはならないと考えます。

市の瑞穂市定員管理計画を拝見しますと、本市の課題として、30歳代後半から40歳代前半の職員の割合が少なくなっていると年齢構造のゆがみが明確に指摘されています。特に重要な論点はこの点であると考えます。せっかく時間とコストをかけて優秀な若手を採用、育成しても、彼らが30代40代の市の屋台骨を支えるべき時期に他団体等へ転出されるケースが続けば、残された現場の負担増加につながる懸念があります。だからこそ、これからは人数の枠だけを管理する従来の定員管理から、採用の成功と中堅層の流出を防ぐ定着を両立させる戦略的な定員管理へと転換を図るべきだと考えます。現在、市においては、次期の定員管理計画を策定中であると伺っております。

そこでお伺いします。

次期計画の策定に当たり、今回の専門職確保の成功体験をどのように横展開し、同時に若手や中堅職員の流出を防ぎ、瑞穂市ですずっと働きたいと思える組織風土づくりを新しい計画の中にどのように体系化し、位置づけていくお考えでしょうか。市として将来の組織図をどの

ように描いておられるのか、見解を伺います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども申し上げましたが、保育士ですが、なかなか採用試験や採用試験の方法を工夫して、これを継続的に行いながら、ケース・バイ・ケースとっては何なんでしょうが、一つ固定方式じゃなくても、ちょっと日にちをずらすだけでもこんなに来ていただけるんだとか、他市町の採用状況もにらみながら、今年はお隣のまちは採用しないんだなとかいう情報も入れながら、応募者の増加や早期の人材確保に努めていきたいというふうに、特に専門職については感じるところでございます。

あと、職員の構成、年齢構成についてのお話もございましたが、職員の離職防止のための対策として、キャリア開発支援の充実、研修制度の拡充、時間外勤務の削減など、働き方改革、メンタルヘルスケアの強化などを進めるとともに、職員のエンゲージメント、愛着心を高めるため、自らの役割に誇りを持ち、やりがいを感じられるよう職員の成長を支援し、活躍できる環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

ただいま申し上げました中身につきましては、令和8年度からの次期瑞穂市定員管理計画の中で盛り込んでおります。瑞穂市ですずっと働きたいと思える組織風土づくりを目指します。

併せて、簡素で効率的な組織体制の確立と継続的な業務改善を行い、職員という貴重な資産の定着促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 先ほどおっしゃった離職防止の中に人材育成アドバイザーの話がなかったと思うんですけど、たしか委員会では話が少し出ていたと思うんですが、人材育成アドバイザーというのは具体的にどういったものなのか教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 総務課のほうに人材育成アドバイザーということで職員の配置しております。

こちらの方は、今の方は人事を担当したことのある部長さんということで、元職員でございます。ですので、顔はよく知っている方が多いというところもありますし、一生懸命やっただいています。いろんな職員の方の悩みなども丁寧に聞いていただいて、あと総務課のメンタルヘルスの担当者とか保健師さんおりますので、そういうところへつないだりとかをやっていただいております。

1つやっぱりそういう相談窓口が確定して安定してあるということも、1人で悩んでなく、悩むことなく、ちょっとここに相談してみようかなと。ちょっと相談しやすい方ですので、とてもいい人材だというふうに私は思っております。今後も引き続き努めていただきたいなとい

うふうに考えております。以上でございます。

〔３番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君） 分かりました。

最後に、市長にお伺いします。

昨日の若井議員との議論の中でも、市長から瑞穂市への愛着という言葉がありました。市民の暮らしの満足度を高めることがこのまちへの愛着や誇りにつながっていくという視点は、重要な考え方であると私も感じております。この考え方は、市民の皆様だけでなく、瑞穂市役所で働く職員にも当てはまるのではないかと思います。職員自身が瑞穂市の歴史やまちづくりを理解し、このまちに誇りや愛着を持つことができれば、それが結果として職員の定着や組織の力にもつながっていくのではないかと考えます。

そこで市長にお伺いします。

市長として、職員が瑞穂市に愛着を持ち、誇りを持って働きたいと思える組織をどのようにつくっていきたいとお考えなのか、市長のお考えをお聞きます。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 北村議員の持続可能な行政運営を進めるための戦略的な定員管理という点からまずはお答えをさせていただきたいと思います。

単に職員数を増減させるということではなく、社会環境やその時々行政需要の変化を的確に捉えながら、必要な部署に必要な人材を配置していくということが、まず戦略的な考え方の一つだということを私は考えております。

中でも瑞穂市は、人口が増加してきた背景により発展してきたまちであります。近年は人口構造や世帯構成などの変化もあり、また行政ニーズが多様化、複雑化しており、高齢化への対応や子育て支援、防災・減災への対策、市民生活に直結する行政需要は今後も高まっていくということを認識しています。

さらに今後は、瑞穂市が人口が減少していくということを見据えた人材育成が必要であると考えています。現在は事務を補助してくれる会計年度職員も配置をしていますが、この考え方にも限りがあるのではないかと、そのような考えを変えていかなければならない時期であるのかなということも思っています。

先ほど総務部長のほうからもお答えをしておりますが、全国的には少子化の進行や労働力が減少し自治体の人材の確保は大変厳しい状況にあり、さらに近年は民間企業の内定時期が早くなり、市の採用もなかなか苦慮するような、そんなところであります。

瑞穂市はまた、庁舎が老朽化というような課題も抱えており、施設面だけを見れば決して恵まれた環境とは言えません。ハード面の印象によって人気のない市役所と思われることを、私

拭していかなければならないということを考えていました。私は建物の新しさだけではなくて、職場の雰囲気や働きがいこそが選ばれるような、そんな自治体であるということを考え、風通しのよい明るい組織づくりや、業務の効率化やワーク・ライフ・バランスの推進などのソフト面の充実に取り組んできました。

また、社会人経験者の枠を拡大して、多様な経験や専門性の持つ人材の確保にも努めてきました。即戦力となるような人材の参画は、組織の活性化や行政サービスにも向上につながるということで、来年度への採用につながったということを思っています。

また、先ほども総務部長のほうからお答えをしていますが、保育士の独自の手当についても、現在でも国の手当がなくなった今でも継続をしていますし、北村議員の考えとはちょっと反するかもしれませんが、人事院勧告で地域手当の3%がなくなっても、現在でも今その地域手当をつけているというようなこともあり、職員の採用につながったということも思っております。

本市の戦略的な定員管理については、まず行政需要の変化をしっかりとつかみながら、子育てや防災の分野に必要な人材を配置しつつ、デジタル化の推進や業務の見直しによって、限られた人材の中で効率的に質の高い行政サービスを提供していくということが、市民の皆さんへのウェルビーイングの向上になるということで結ばせていただき、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） ありがとうございます。人事院勧告のことまで言っていただきありがとうございます。

本日の議論では、採用戦略、給与水準、専門職の確保、そして職員の定着という観点からお聞きしてまいりましたが、職員がこのまちで働き続けたいと思う理由は、給料や手当といった制度面だけではないのではないかと感じております。自治体運営において、人材は単なるコストではなく、市民サービスを支える最も重要な資産であります。

本日の議論が本市の人材確保と職員の定着、そして瑞穂市への愛着を育む組織づくり、さらにはその視点に立った次期定員管理計画の策定につながることを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（今木啓一郎君） 3番 北村彰敏君の質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

散会 午後4時24分